



## 令和7年度香美市主要事業Ver1.0

本資料は香美市公式ホームページでご覧いただけます。 →



## はじめに

市長として4年目を迎えました依光晃一郎です。

市民の皆様のための政策を実現するため、令和7年度につきましての当初予算編成を行いました。香美市の主要な事業について、以下の点を念頭に取り組んでまいりますのでご覧ください。

### 1. やなせたかし先生顕彰事業

やなせたかし先生の功績について広く世間にアナウンスします。「愛と勇気の物語のまち」をキーワードに、市民が顕彰事業を進めることで絆を深め、シビックプライドの醸成を図ります。

### 2. 観光対策

連続テレビ小説「あんぱん」の放送を契機に、アンパンマンミュージアムを始め、多くの観光客が訪れることが想定されます。観光客の受け入れに向けてガイドの強化や渋滞対策をします。

### 3. 子育て支援

結婚時や出産後にカミカマネーを付与し、子育て世帯を応援します。また、現在、中学生まで医療費を無償化としていますが、高校生まで医療費の無償化を行います。

### 4. 施設整備

奥物部ふるさと物産館が自然豊かな奥物部湖を望む、明るく開放的な施設として4月にリニューアルオープンします。レストランや体験メニューなど物部らしさを地域内外へアピールし、物部地域の活性化につなげます。

今年度も、市民の皆様と一緒に、香美市をさらによりよい「まち」にするべく努力をしてまいります。皆様のご協力を、何卒よろしくお願い致します。

令和7年4月1日

香美市長 依光晃一郎

## 【 目 次 】

1	香美市の概要	・・・	3	16	災害に強いまちづくり	・・・	34
2	振興計画	・・・	5	17	暮らしを支える道路網の整備	・・・	37
3	まち・ひと・しごと創生	・・・	7	18	地籍調査	・・・	38
4	令和7年度当初予算	・・・	10	19	国道195号整備	・・・	39
5	子育て支援	・・・	11	20	物部川水系流域治水プロジェクト	・・・	40
6	やなせたかし先生顕彰事業	・・・	16	21	上下水道の整備	・・・	41
7	地域活性化総合補助金	・・・	17	22	環境施策	・・・	45
8	移住・定住の促進	・・・	18	23	人権のまちづくり	・・・	48
9	集落活動センターの支援	・・・	20	24	文化施設の充実	・・・	49
10	観光振興	・・・	22	25	図書館サービス	・・・	51
11	物部町内の施設整備事業	・・・	23	26	社会教育施設の充実	・・・	55
12	商工振興	・・・	26	27	よってたかって教育	・・・	57
13	農業振興	・・・	28	28	健康・福祉施策	・・・	62
14	林業振興	・・・	29	29	子ども・子育て支援施策	・・・	70
15	防災・減災対策	・・・	32				

# 1 香美市の概要

## 【香美市民憲章】

### 【前 文】

私たちの香美市は、美しく、豊かな自然に育まれています。  
先人が築き上げた尊い文化や伝統を受け継ぎ、人々が愛と勇気を心に持ち、誰もが幸せを感じられるまちを目指し、ここに市民憲章を定めます。

### 【本 文】

- 1、豊かな自然を守り、美しいふるさとを未来に届けましょう。
- 1、互いに思いやり、ささえあう、心安らぐまちにしましょう。
- 1、歴史に学び、伝統を守り、高め、文化の香りあふれるまちにしましょう。
- 1、子どもたちの笑い声は宝物、みんなで見守り育てましょう。
- 1、感謝の気持ちを大切に、元気で働き、仲よく住みよいまちにしましょう。

東経 133° 41  
北緯 33° 36  
面積 537.86km<sup>2</sup>  
人口 24,561人

(令和7年3月1日現在)

市の鳥 かわせみ



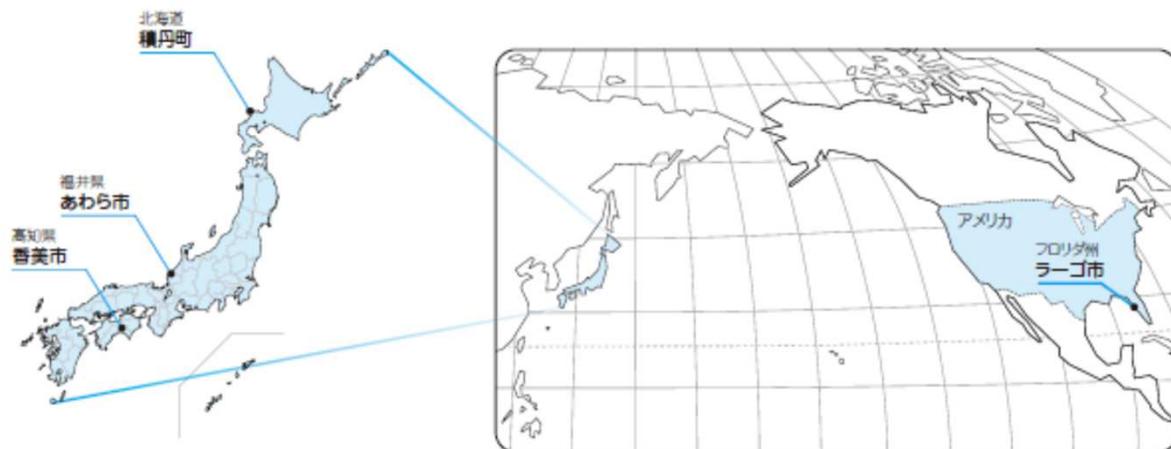
市の花 あじさい



市の木 すぎ



市 章



## 姉妹都市

ラーゴ市 (米国フロリダ州ピネラス郡)

昭和44年7月11日 姉妹都市提携

米国フロリダ州ピネラス郡中央部に位置し、タンパ湾に面したラーゴ市は、郡内で3番目に大きい都市です。1960年代まで農産物の輸出産業が盛んでしたが、人口の増加に伴い、現在ではベッドタウンとなっています。

積丹町 (北海道積丹郡)

平成14年6月20日 姉妹都市提携

積丹町には、町内42kmに及ぶ海岸線に、神威岬、積丹岬、黄金岬など、無数の奇岩、怪岩に恵まれた景勝の地があり、岬の先は本道唯一の海中公園に指定され、遊覧船などで海中の景観を楽しむことのできる場所があります。

あわら市 (福井県 (旧 芦原町・旧 金津町))

平成21年3月1日 姉妹都市提携

平成16年3月1日、芦原町と金津町が合併し、誕生したあわら市は、美しい日本海をはじめ、湖や川、緑豊かな山々、優れた泉質の温泉、太陽をいっぱい浴びた農作物など、自然の恵みにあふれたところです。

# 1 香美市の概要

## 市域の変遷

年月日	旧市町村名	合併等の形式
昭和 29 年 9 月 1 日	香美郡 山田町 大楠植村 明治地村 片岡村 佐岡村 長岡郡 新改村	合併(土佐山田町が発足)
昭和 30 年 4 月 1 日	香美郡 西川村の一部 (柳沢、萱島、奈良峠)	編入(美良布町へ)
昭和 30 年 4 月 1 日	香美郡 西川村(橋本)	編入(横山村へ)
昭和 30 年 4 月 1 日	香美郡 野市町の一部 (戸板島、逆川)	境界変更(土佐山田町)
昭和 31 年 3 月 30 日	香美郡 美良布町 暁霞村	合併(大宮町が発足)
昭和 31 年 9 月 1 日	香美郡 大豊村 (椋谷、繁藤、上穴内、北滝本、角茂谷の一部)	境界変更(土佐山田町)
昭和 31 年 9 月 30 日	香美郡 横山村 上葦生村	合併(物部村が発足)
昭和 34 年 10 月 7 日	南国市 岩村の一部 (松本、岩次、神通寺、立石、京田、蔵福寺島)	境界変更(土佐山田町)
昭和 35 年 8 月 1 日	香美郡 大宮町(西又)	境界変更(土佐山田町)
昭和 36 年 3 月 31 日	香美郡 大宮町 在所村	合併(香北町が発足)
平成 4 年 9 月 4 日	香美郡 土佐山田町の一部 (町田の一部)	境界変更(野市町へ)
平成 8 年 1 月 1 日	香美郡 土佐山田町(蔵福寺島)	境界変更(南国市へ)
平成 10 年 8 月 21 日	南国市 一部	境界変更(土佐山田町)
平成 12 年 8 月 7 日	香美郡 土佐山田町の一部 (神通寺、中島、西ノ内、京田)	境界変更(南国市へ)
平成 18 年 3 月 1 日	香美郡 土佐山田町 香北町 物部村	合併(香美市が発足)
平成 21 年 12 月 17 日	南国市 植田の一部	境界変更

## 人口及び世帯数

		平成24年	平成29年	令和4年
総人口	人	27,635	▲1,109 (▲4.0%) 26,526	▲1,032 (▲3.9%) 25,494
男	人	12,927	12,411	12,075
女	人	14,708	14,115	13,419
総世帯数	世帯	12,717	12,909	13,040
1世帯あたりの人員	人	2.17	2.05	1.95

※ 各年4月1日現在の住民基本台帳人口による

### ◆参考 高知県の人口及び世帯数

		平成24年	平成29年	令和4年
総人口	人	756,390	▲40,494 (▲5.4%) 715,896	▲38,008 (▲5.3%) 677,888
総世帯数	世帯	322,052	316,720	313,036

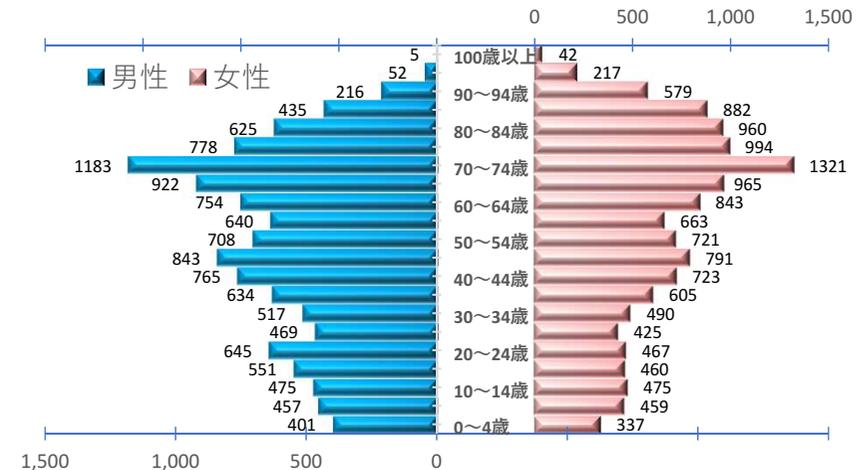
※ 各年4月1日現在の推計人口による(出典:県統計課HP)

### ●年齢別(3区分)の人口割合

		平成24年	平成29年	令和4年
0~14歳	%	10.2	10.2	10.2
15~64歳	%	54.7	50.8	49.9
65歳以上	%	35.1	39.0	39.9

※ 各年4月1日現在の住民基本台帳人口による

香美市人口ピラミッド(令和4年4月1日現在)



## 2 振興計画

### 1 振興計画の構造

#### 1 基本構想

まちづくりの方向性・基本理念・将来都市像などを示す長期的な計画です。基本的な方向を明らかにし、めざす将来都市像を掲げ、それを実現していくための施策の大綱を定めるものであり、各種行政計画・方針等は、本構想に即して策定されます。

#### 2 基本計画

基本構想実現の方策を示す中期的な計画です。基本構想において定めた将来都市像及び施策の大綱に基づき、それを実現するための施策と重点的な取組を定めます。

#### 3 実施計画

基本計画達成の方策を示す短期的な計画です。基本計画に基づき具体的な事務事業に関して定めるものであり、各単年度における予算編成及び事務事業実施の指針とします。

### 進化する 自然共生文化都市



### 2 振興計画の期間

#### 1 基本構想

現在の計画は、第2次香美市振興計画で2017（平成29）年度から2026（令和8）年度までの10年間となります。

#### 2 基本計画

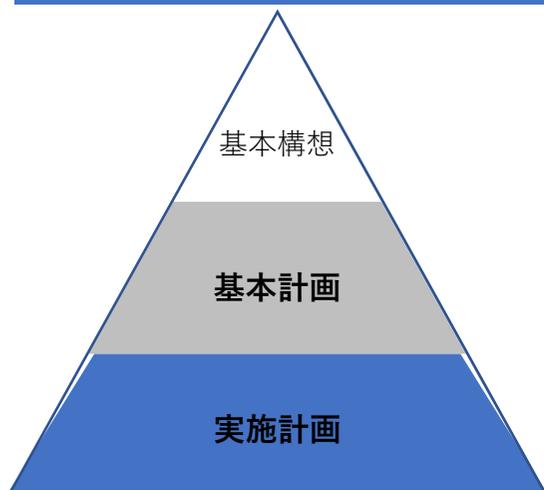
基本構想の計画期間である2026（令和8）年度までの10年間の中で、5年ごとに策定します。

現在の計画は、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までを計画期間とする「第2次香美市振興計画 後期基本計画」です。

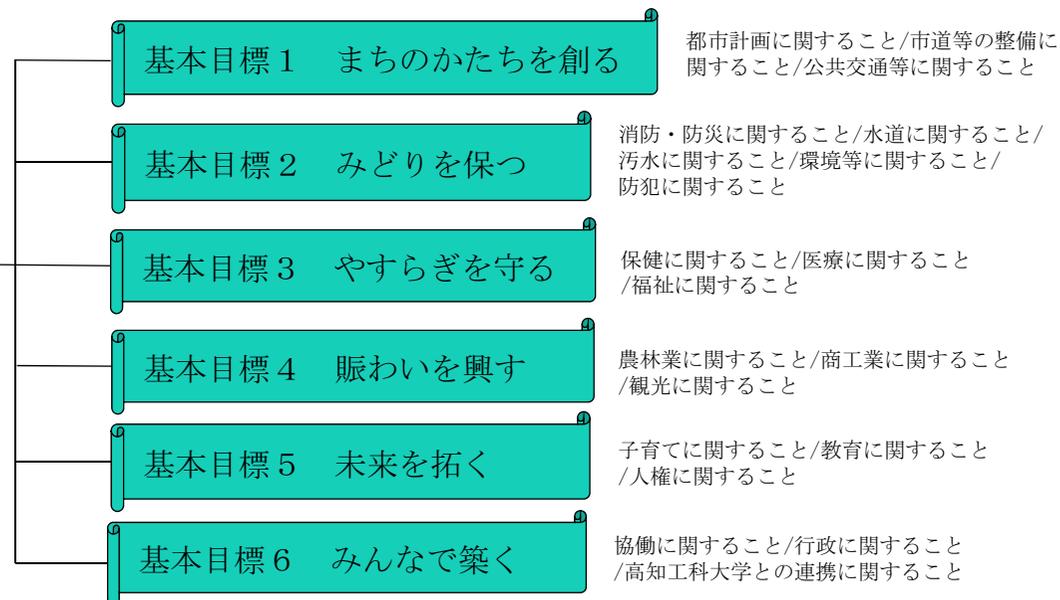
#### 3 実施計画

基本構想の期間である10年間の中で、概ね3年毎に策定します。現在の計画は、2024（令和6）年度から2026（令和8）年度までの3年を計画期間とする「第8次実施計画」です。

### 振興計画の全体構成と基本計画の位置付け



輝き  
みんなですらぎ  
にぎわいを  
みんなで築くまちづくり



## 2 振興計画

### 3 SDGs（持続可能な開発目標）との関係



#### 第2次香美市振興計画・後期基本計画におけるSDGsの取組

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

SDGsの目標（ゴール）は、世界共通の目標であり、地方自治体の掲げる目標とはスケールが異なりますが、目指すべき方向性は同じものと考えられるため、本計画においても、こうした流れを踏まえ、持続可能でより強靱な取組が求められます。

そこで、第2次総合計画、第2期総合戦略において、国内外の新たな社会潮流である「持続可能な開発目標（SDGs）」の考えを関連づけることで、総合計画、地方創生、SDGsを一体的に推進し、本市を取り巻く社会情勢の変化などを予測しつつ、長期的な視点でまちづくりを進めていくこととします。

後期基本計画では、SDGsとの関連性が分かるように対応するゴールを表記しています。

# 3 まち・ひと・しごと創生

## 香美市人口ビジョン

### 位置付け

- ・今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示し、地域住民と人口問題に関する認識を共有を図る
- ・「香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要な基礎資料
- ・振興計画をはじめ各種行政計画の人口の将来展望に関する基礎資料

### 計画期間

2015年から2060年まで 45年間

### 目標人口

19,400人 (2060年)

### 人口の将来展望

(自然減の抑制)

①合計特殊出生率を上昇

2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
1.58	1.71	1.83	2.07	2.07

(社会増の促進)

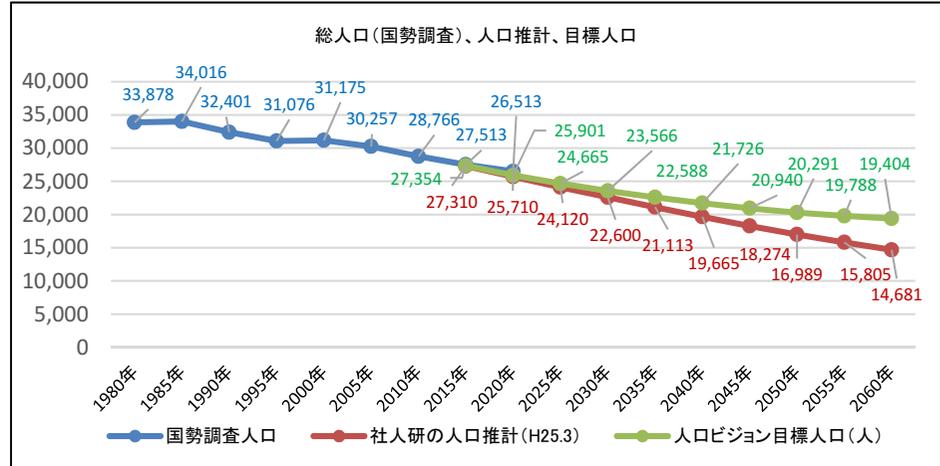
②転入超過の促進

転入者数が転出者数を上回る

③移住の促進

市外からの移住者を  
年間20組以上受入れする

### 人口の将来推計



2060年 社人研推計人口 14,681人

- ①合計特殊出生率を上昇
- ②転入超過の促進
- ③移住の促進

2060年 将来目標人口 19,404人

### 人口減少の克服に向けた基本的視点

- (1) 仕事・住まいの確保、生活を応援しファミリー層やUIJターンを進める
- (2) 地元で暮らしたい若い世代の希望を実現させる取組を推進する
- (3) 地域の子育て支援の仕組みを充実させ、若い世代の結婚・子育てを支える
- (4) 地域の担い手を確保し、住み慣れた地域で暮らし続けるための時代にあった地域づくりを進める

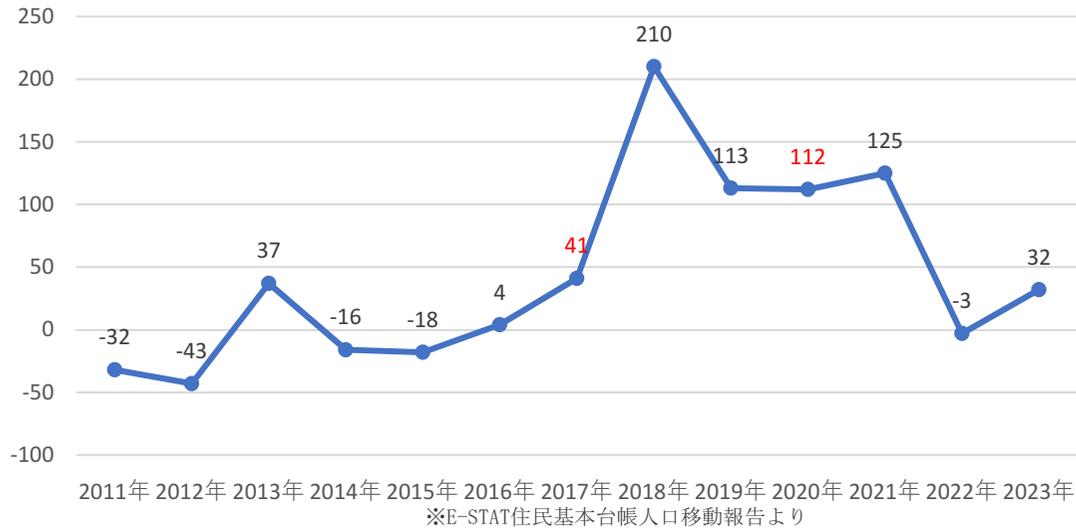
# 3 まち・ひと・しごと創生

## 人口減少の課題（人口流出と出生数の変化）

### 香美市と県外との転入・転出の推移

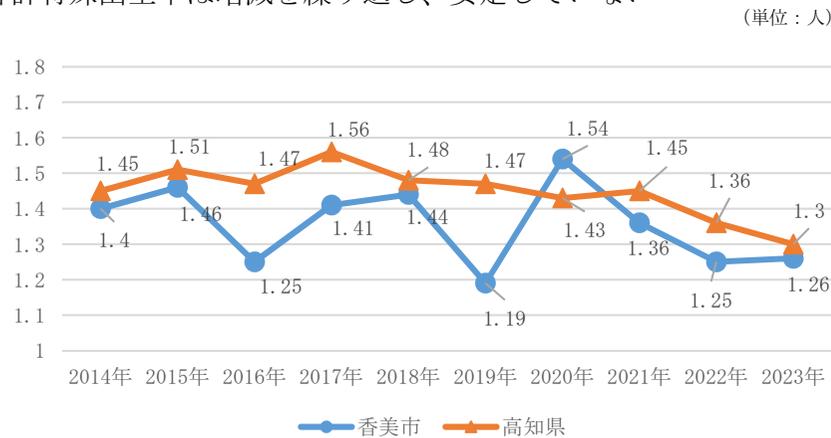
- 2022年に転出が転入を上回ったが、2023年には転入超過に回復した。

2016年	4人		
2017年	41人		
2018年	210人	(四国 1位)	高知県 1位)
2019年	113人		
2020年	112人		
2021年	125人	(四国 5位)	高知県 2位)
2022年	-3人		
2023年	32人		



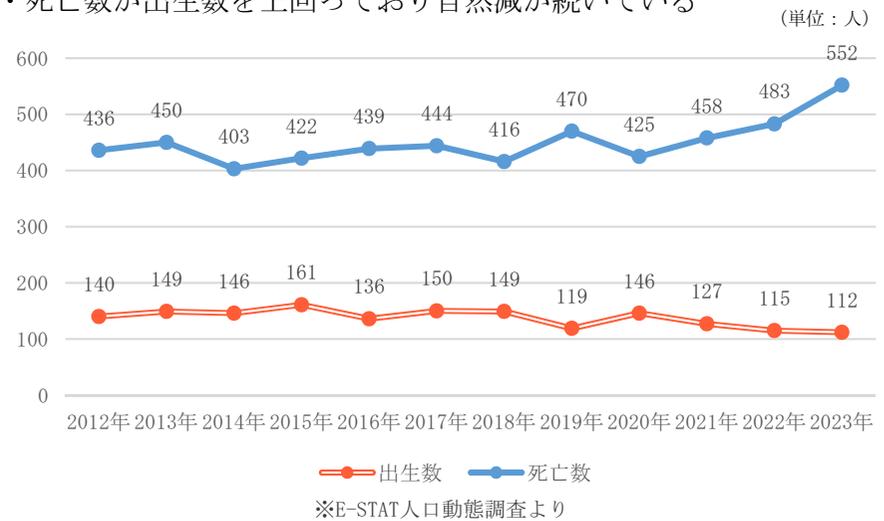
### 合計特殊出生率の推移

- 合計特殊出生率は増減を繰り返し、安定していない



### 出生数・死亡数の推移

- 死亡数が出生数を上回っており自然減が続いている



# 3 まち・ひと・しごと創生

## 第2期 香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

### 目的

香美市人口ビジョンで示した目指すべき人口の将来展望を実現し、人口減少問題を克服するための具体的な戦略

### 計画期間

2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間

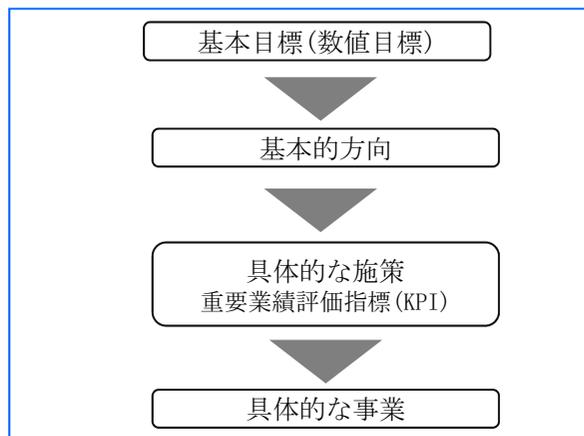
### 基本方針

- ・振興計画と連動した着実な施策の推進
- ・県や近隣市町村との連携
- ・進捗管理体制の確立とPDCAサイクルによる進捗管理

### 位置付け

香美市人口ビジョン

第2期 香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略



### 第2期の主なキーワード



### 基本目標

- 基本目標1** 地域に根差した産業を振興し、安定した雇用を創出する
- 基本目標2** 香美市への新しい人の流れをつくる
- 基本目標3** 子どもを産み育てやすい環境をつくり、若い世代の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる
- 基本目標4** 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

### 取組体制とPDCAの整備

総合戦略は、市長をトップに副市長・教育長、支所長及び関係各課長で構成する「香美市まち・ひと・しごと創生・移住定住推進本部」と班長級で構成する推進チーム(庁内組織)及び、外部有識者等で構成する「香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において検討された内容が反映されています。

この総合戦略の推進にあたっては、上記の庁内組織及び外部有識者等の審議会において、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、取組状況を客観的に点検・検証し、必要に応じて総合戦略の見直しを行っています。

# 4 令和7年度当初予算

## 令和7年度の当初予算

総額純計 **295億8,657万円**

対前年比4.9%増 (前年度は282億1,321万円)

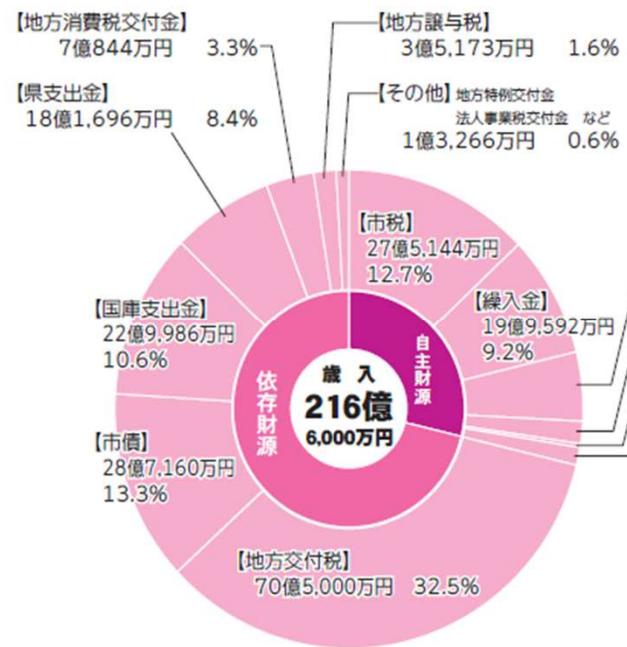
各会計重複額  
20億5,301万円

市の会計は、一般会計・特別会計・公営企業会計の3つの会計に分かれています。

一般会計 216億6,000万円	特別会計 77億5,610万円	公営企業会計 22億2,348万円
---------------------	--------------------	----------------------

### 一般会計 目的別歳出

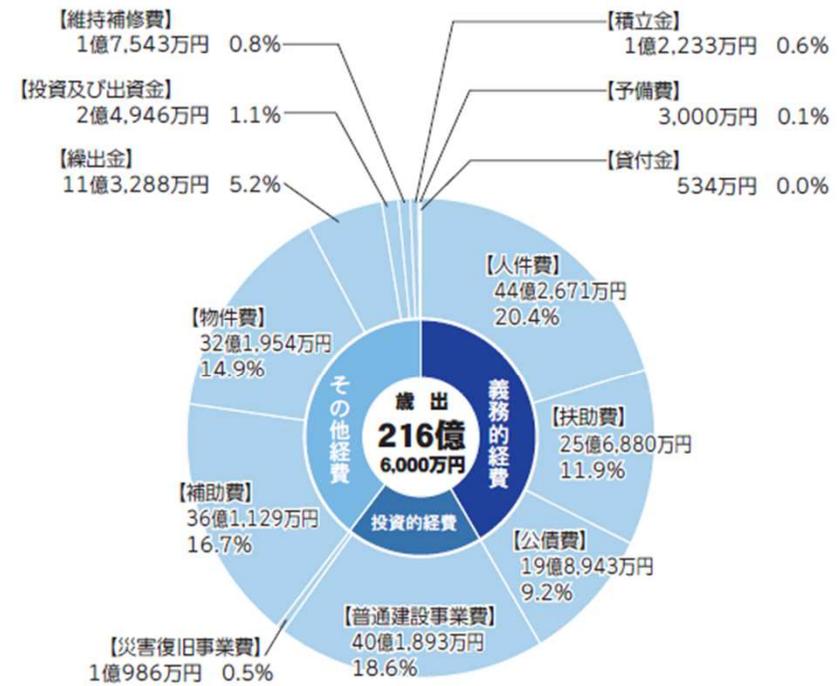
民生費	70億8,111万円
総務費	42億1,436万円
経済費	19億8,943万円
衛生費	17億 394万円
教育費	16億9,944万円
土木費	15億2,301万円
消防費	13億5,362万円
農林水産費	12億4,900万円
防災費	4億 877万円



## 歳入

災害復旧費 1億4,435万円  
 その他 2億9,197万円 (繰入金 1億3,804万円、国庫支出金 1億2,393万円、予備費 3,000万円)

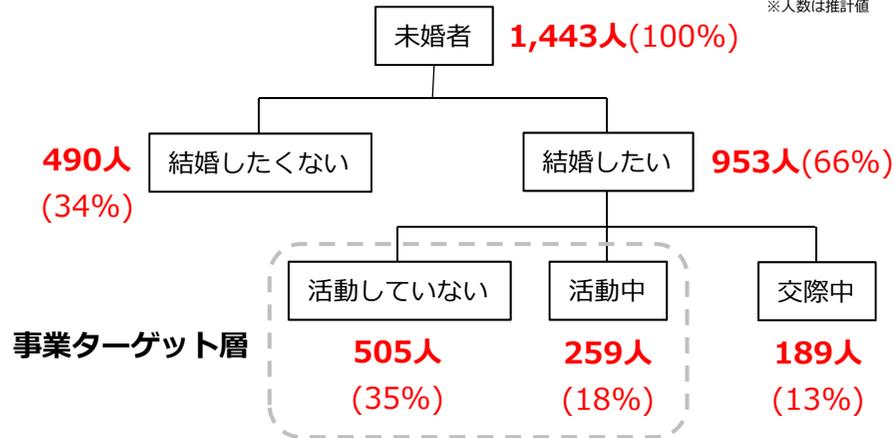
## 歳出



# 5 子育て支援

## ◆未婚パターン分析（対象者：香美市在住25～39歳の独身男女）

※人数は推計値



## ◆出会いや結婚に関して最も必要な行政支援

1位	結婚生活を始める際の金銭的な支援	311人(21.6%)
2位	出会いを直接の目的としない多職種での交流の機会の充実	277人(19.2%)
3位	妊娠・出産の医学的な情報を含むライフプランに関する啓発	165人(11.5%)

## ◆「活動中」のうち、結婚/交際相手を見つける活動内容

1位	マッチングアプリ/サービス	116人(45%)
2位	友人の紹介	49人(19%)
3位	交流目的の趣味の集まり	26人(10%)

（出典）高知県「出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査」（令和5年調査）  
 (株)日本総合研究所「未婚パターン分析と課題～少子化対策等のための未婚者の実態調査～」(令和5年度調査)  
 令和2年度国勢調査

- ▶ 趣味や好きな事を通じた自然な交流を求める層、マッチングアプリの利用者層が多い傾向。婚姻に伴う経済的支援は一定の需要が見込まれる。
- ▶ 友活・恋活の活性化に注力する交流機会の創出と、結婚に伴う経済的支援を行う新婚世帯への経済的支援の2フェイズに区分し、きめ細かなや支援施策を展開する。

### 出会いの創出

【香美市社会人交流イベント】  
 人との出会いや交流の機会が減少している若い世代に対し、ハードルの低い出会いの機会として、マッチングのない「社会人交流イベント」を開催し、若い世代の交流の活性化を図る。スポーツ、アウトドア型、インドア型など、興味関心に応じて集える体験イベントとする。（全2回開催）

【香美市出会い若者応援事業】  
 インターネットマッチングサービスや結婚相談所等の利用により、結婚について前向きに取り組む独身男女の出会いを支援する。なお、近年ロマンス詐欺等が急増していることから、対象とするサービスをIMS認証（第3者認証）を受けたサービスもしくは高知県が展開するサービスに限定し、利用者の安全性を確保する。  
 【助成率】対象経費の2分の1（上限30,000円）  
 【助成件数】100件

### 素敵な新生活に

【結婚祝カミカマネー付与事業】  
 新規婚姻世帯のうち夫と妻を対象に、1人あたり50,000円分のカミカマネーを付与し、婚姻に伴う経済的負担を軽減する。  
 【付与件数】120名（60世帯）

【香美市出会い若者応援事業】  
 新規婚姻世帯のうち、夫婦の所得が500万円未満の世帯を対象に、婚姻に伴う新規の住宅賃借費用、引越費用等へ補助金を交付し、婚姻に伴う経済的負担を軽減する。  
 【補助率】定額  
 【補助上限額】300,000円  
 （親世帯と同居・同居する場合は450,000円）  
 【交付件数】10件（内、同居・近居加算は6件）

## 5 子育て支援

### 妊娠期の支援

#### 【不妊治療費助成事業】

不妊治療を受けられた夫婦に対し、不妊治療の経済的な負担軽減を図るため、治療に要した費用の一部を助成します。

一般不妊治療：夫婦1組あたり1年度につき5万円を限度として、連続する2年まで。

特定不妊治療：1子につき、1回あたり10万円を限度とする通算6回。

#### 【妊婦のための支援給付（1回目）】

妊娠届出時に申請いただき、5万円を給付します。

#### 【妊婦一般健康診査】

妊娠中に14回まで公費による健診を受診することができます。

なお、医師が別途必要と認めた健診項目や治療には別途費用がかかる場合があります。

#### 【伴走型相談支援事業】

妊娠届出時は面談により実施します。妊娠8か月頃はアンケートにより実施し、必要時には面談等を実施します。相談があればお気軽にご連絡ください。

#### 【妊婦歯科健康診査事業】

妊娠中に1回、委託契約を結んだ歯科において、問診・口腔内の健診・妊婦歯科健診の結果に基づく指導をします。健診は公費で受診することができ自己負担はありませんが、治療は保険診療となるため自己負担があります。



### 子どもが産まれたら

#### 【乳幼児福祉医療費助成】

乳幼児（出生から就学前まで）の医療費のうち保険診療分の全額助成（保険外診療や入院時食事代を除く）

#### 【乳児家庭全戸訪問事業】

生後4か月までの乳児がいる家庭に子育て支援

#### 【カミカマネー】

出生後最初に香美市で住民登録をし、その後2か月経過した時点で香美市に住民登録がある児にカミカマネー（電子マネー）5万円分をプレゼントします。

#### 【産後ケア事業】

産後1年未満の産婦及び乳児への保健指導や授乳指導などを実施します。

#### 【伴走型相談支援事業】

出産届出時の面談や新生児訪問等において、産後の母子の健康状態や育児状況を把握し、必要時には面談等を実施します。

#### 【妊婦のための支援給付（2回目）】

出産届出時等に申請いただき、胎児数×5万円を給付します。

#### 【産婦健康診査】

産後2週間および1か月時期の産婦の心身の状態を知るために、医療機関において公費による健診を実施します。

#### 【新生児聴覚検査】

出産後の入院中等に、赤ちゃんの耳の聞こえの検査を公費で実施します。

#### 【乳児一般健康診査】

医療機関で1歳までの間に3回、公費による健診を受診することができます。



## 5 子育て支援

### 子育て応援

#### 【多子世帯保育料軽減事業】

申請年度4月1日時点で18歳に満たない児童が3人以上いる世帯を対象として、第3子以降の3歳未満の児童に係る保育料を軽減（対象年齢：0歳～2歳（認定の種類により、軽減する時期が異なります））

#### 【地域子育て支援センター事業】

地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、子育てセンターで一時的預かりを実施（対象児童：香美市に住所を有する家庭で保育中の児童 生後6か月～6歳（就学前））

#### 【ファミリーサポートセンター事業】

児童預かりの援助を受けたい保護者と、児童預かりを実施する援助会員との連絡・調整を実施（対象年齢：生後6か月～小学6年生）

#### 【保育所幼稚園等副食費支援事業】

保育所や幼稚園、認定こども園等で提供される給食に係る副食費を支援（対象年齢：3歳～5歳（認定の種類により、支援する時期が異なります））

#### 【予防接種】

ロタウイルス感染症・B型肝炎・小児の肺炎球菌感染症・5種混合・Hib感染症・結核（BCG）・麻疹風しん・水痘・日本脳炎・HPV等について、公費で自己負担なく接種することができます。

#### 【児童手当給付事業】

0歳から18歳（18歳になった後の最初の3月31日まで）までの児童を養育している保護者に手当を支給します。

#### 【児童扶養手当給付事業】

0歳から18歳（18歳になった後の最初の3月31日まで）までの児童（一定の障害の状態にある方は20歳未満）を監護している母、又は看護しかつ生計を同じくしている父等に手当を支給します。



### 小学校に入ったら

#### 【就学援助制度】

経済的な理由で就学が困難な場合に、学校での必要な経費の一部を補助する制度（対象：香美市立小学校に在学している児童）

#### 【特別支援教育就学奨励費】

特別支援学級へ就学する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、学校での必要な経費の一部を補助する制度（対象：香美市立小学校に在学している児童）

#### 【学用品補助事業】

障害を持つお子様の学用品について一定の条件のもと補助

#### 【通学費補助】

特認校や小中学校へ通学する児童へ一定の条件のもと補助

#### 【ランドセルカバー贈呈】

リュウクんのランドセルカバーを新一年生全員にプレゼント

#### 【防犯・交通安全グッズ贈呈】

黄帽子、ワッペン、防犯ブザー等を新一年生全員にプレゼント

#### 【反射板贈呈】

反射板を全員にプレゼント

#### 【児童福祉医療費助成】

児童（小学校卒業の年度末まで）の医療費のうち保険診療分の全額助成（保険外診療や入院時食事代を除く）



## 5 子育て支援

### 中学生になったら

#### 【就学援助制度】

経済的な理由で就学が困難な場合に、学校での必要な経費の一部を補助する制度（対象：香美市立中学校に在学している生徒）

#### 【特別支援教育就学奨励費】

特別支援学級へ就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校での必要な経費の一部を補助する制度（対象：香美市立中学校に在学している生徒）

#### 【通学費補助】

特認校や小中学校へ通学する生徒へ一定の条件のもと補助

#### 【児童福祉医療費助成】

児童（中学校卒業の年度末まで）の医療費のうち保険診療分の全額助成（保険外診療や入院時食事代を除く）



### 高校生になったら

#### 【高等学校等通学費補助】

補助対象：民営バスを利用して高等学校等へ通学する者の保護者であり、次の全ての要件を満たす者

(1) 香美市から高等学校等へ通学する者の保護者であり、かつ香美市に住所を有していること。

(2) 保護者が市税等の滞納がない者であること。

(3) 香美市内の高等学校等に通学する者については、自宅から高等学校等までの距離が8キロメートル以上であること。香美市外の高等学校等に通学する者については、自宅からJR土佐山田駅までの距離が8キロメートル以上であること。ただし、通学上の安全等を確保するため、バスを利用する必要があると認める場合はこの限りではない。

補助額：通学定期券購入費のうち、1ヵ月当たり5,000円を超える額

#### 【児童福祉医療費助成】

児童（高校卒業の年度末・高校生世代）の医療費のうち保険診療分の全額助成（保険外診療や入院時食事代を除く）



## 6 やなせたかし先生顕彰事業

### 香美市立やなせたかし記念館 (アンパンミュージアム&詩とメルヘン絵本館)

#### 特別展

#### やなせたかし ぼくと詩と絵と人生と

記念館のリニューアルオープンを飾る特別展として、「やなせたかし ぼくと詩と絵と人生と」を開催いたします。本展では初出展の作品も多数交えて3館（アンパンミュージアム・詩とメルヘン絵本館・別館）で総数300点超を展示致します。

遅咲きの作家であったやなせたかしの人生をテーマに、やなせ自筆の詩や絵といった原画・原稿を中心に、やなせたかしの素顔と作品、そして知られざるやなせ夫妻の写真や資料をあわせてお楽しみください。

#### 【展覧会会期】

特別展前期

2025年3月29日（土）～9月28日（日）

#### 【開館時間】

9：30～17：00（最終入館は16：30）

火曜日休館（祝日の場合は翌休）

ただし4/29～5/5、

7/20～8/31は無休

#### 【主催】

（公財）やなせたかし記念アンパンミュージアム振興財団

#### 【入館料】

一般1,200円・中高生500円・小人300円

※3/29より一般入館料を変更しておりますのでご注意ください。  
事前予約制です。香美市立やなせたかし記念館公式ホームページから予約をお願いします。



#### 第1会場 アンパンミュージアム4階やなせたかしギャラリー 「あんぱんまん？アンパンマン」

代表作アンパンマンが、1969年の雑誌『PHP』への登場から、子どもたちに支持される「それいけ！アンパンマン」シリーズへと、どのように変遷していったのか、やなせが媒体を変えながらも長年にわたって描き続けた「アンパンマン」というヒーロー像に託した思いをご紹介します。初期の絵本の「あんぱんまん」から皆さんお馴染みの「アンパンマン」までをやなせの自筆原画でお楽しみください。

#### 第2会場 詩とメルヘン絵本館 「ダン爺な編集長・やなせたかし」

やなせたかしの生い立ちを巨大年譜で振り返りながら、やなせの晩年の作業機の再現や、オシャレにも手を抜かなかったやなせの多彩なワードローブ等、やなせ自身の人となりが見えるプライベートな資料をご紹介します。また館名の由来となっている、やなせがライフワークとして30年間作り続けた雑誌『詩とメルヘン』とは何であったか、本誌を通して後進作家たちに与えた多大な影響についてもご紹介いたします。（30年間で発行した359冊を全て展示）俳優・今田美桜さんが好きな作品にあげられたやなせメルヘン「キラキラ」も展示します。

#### 第3会場 別館 「愛をうたう詩人・やなせたかし」

連続テレビ小説「あんぱん」の脚本家・中園ミホ氏が、少女時代にやなせたかしを知るきっかけとなった1966年発行の詩集『愛する歌』を中心に、「ギフトブックシリーズ」『たそがれ詩集』などのやなせが紡ぐ詩の世界を展示します。同詩集から初出展となる自筆原稿を展示するほか、やなせたかしと縁のある以下の3名の女性文筆家からの「私の好きなやなせたかし作品」について書かれた特別メッセージもご紹介いたします。  
また、妻・暢との秘蔵写真や、暢の墓標にやなせが揮毫した詩など、二人の夫婦愛が見える資料も特別展示します。

## 6 やなせたかし先生顕彰事業

### 連続テレビ小説「あんぱん」展 in香美市 開催！

香美市内にて、連続テレビ小説「あんぱん」の関連展示を開催します。令和7年4月開催に向け準備中です。展示内容は、再現セット、ドラマ內衣装、パネル展示などを行います。

### 「やなせたかしの時代・大正の夢は続く」開催！

会期：令和7年6月7日（土）～7月21日（月・祝） 休館：毎週月曜日（月曜休日の場合は開館、翌日休館）  
場所：香美市立美術館  
開催時間：午前9時～午後5時（入館は4時30分まで） 一般入館料：400円

### 連続テレビ小説「あんぱん」トークショー 開催！

香美市内で、「あんぱん」出演者をお呼びし、トークショーを行います。現在、出演者、開催時期を調整しています。決定しましたら、広報等にてお知らせいたします。

### 連続テレビ小説「あんぱん」関連市民大学開催！

令和7年度市民大学では、「あんぱん」関係者を講師にお迎えし、市民大学を開催いたします。講師の方と開催時期などを調整していますので、楽しみにお待ちください。

## ① 自治会・市民団体向け

自治会等が集落で、地域の振興、福祉の向上、コミュニティの活性化を図るために実施するソフト・ハード事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

### ア 地域活動

【対象】美しい地域づくりにつながる事業、郷土の芸能・歴史等の普及・伝承活動につながる事業、産業の振興につながる事業、地域住民の交流促進につながる事業、地域の活性化につながる事業  
 【補助率】補助対象経費の80%以内

### イ 集会所整備

【対象】新築・増築・改築・移転・修繕・模様替え・外構工事・建築設備・備品購入  
 【補助率】新築…補助対象経費の80%以内  
 新築以外…補助対象経費の75%以内

### ウ 生活基盤整備

(ア) 生活基盤整備 (請負)  
 【対象】生活道・排水路の他、集落維持整備、活性化を図る生活基盤整備に関する工事  
 【補助率】補助対象経費の75%以内  
 (イ) 生活基盤整備 (直営)  
 【対象】生活道・排水路の他、集落維持整備、活性化を図る生活基盤整備に関する原材料費  
 【補助率】補助対象経費の100%以内  
 (ウ) 生活基盤整備 (備品購入)  
 【対象】集落維持整備、活性化を図る生活基盤整備に関する備品購入費  
 【補助率】補助対象経費の100%以内

### エ 給水施設整備

(ア) 給水施設整備 (請負)  
 【対象】給水施設・水源管理道の整備工事  
 【補助率】補助対象経費の90%以内  
 (イ) 給水施設整備 (直営)  
 【対象】給水施設・水源管理道の整備に関する原材料費  
 【補助率】補助対象経費の100%以内

### オ 農業用施設整備

(ア) 農業用施設整備 (請負)  
 【対象】耕作道、農業用排水路等の整備に関する工事  
 【補助率】補助対象経費の70%以内  
 (イ) 農業用施設整備 (直営)  
 【対象】耕作道、農業用排水路等の整備に関する原材料費  
 【補助率】補助対象経費の100%以内

## ② 農業者団体向け

営農分野のソフト・ハード (小規模の施設整備) 事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

### 新規種苗導入事業

新規種苗導入  
 【対象】ユズを育成するための苗木の新植  
 【補助率】補助対象経費の50%以内  
 【補助限度額】苗木1本あたり500円



## 8 移住・定住の促進

### (1) 香美市移住定住促進計画第4期アクションプラン

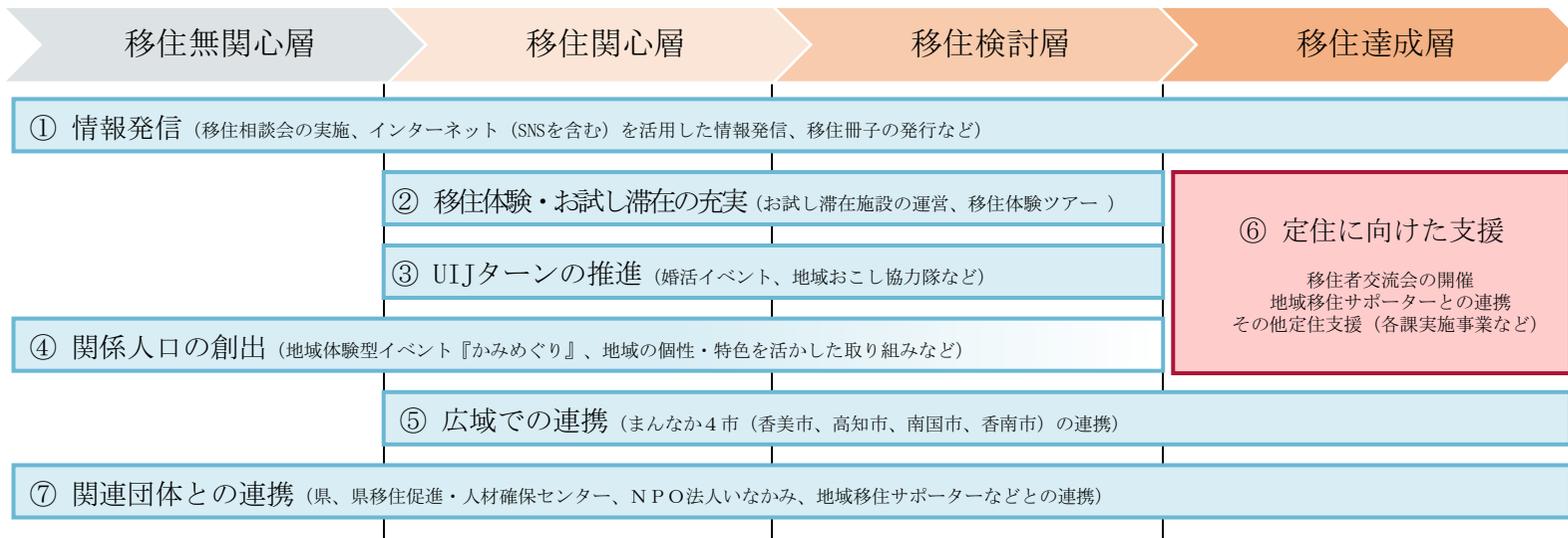
本市では、少子高齢化と市外転出等による人口減少に歯止めをかけるため、国・県そして移住希望者の動向を踏まえたうえで、独自の移住政策を企画し、効果的に発信することで移住を促進します。加えて、移住者に継続的在住支援を行うことで移住から定住を促すととともに、在住者の流出防止策をめざします。

目指す成果

- KPI ① 本市への転入超過数が50人/年以上となること。
- KPI ② 市外からの移住者を25組/年以上受け入れること。
- KPI ③ 面談による移住相談数を120件/年以上受けること。
- KPI ④ 空き家バンクへ物件を10件/年以上登録すること。



ターゲット・カテゴリーごとの施策

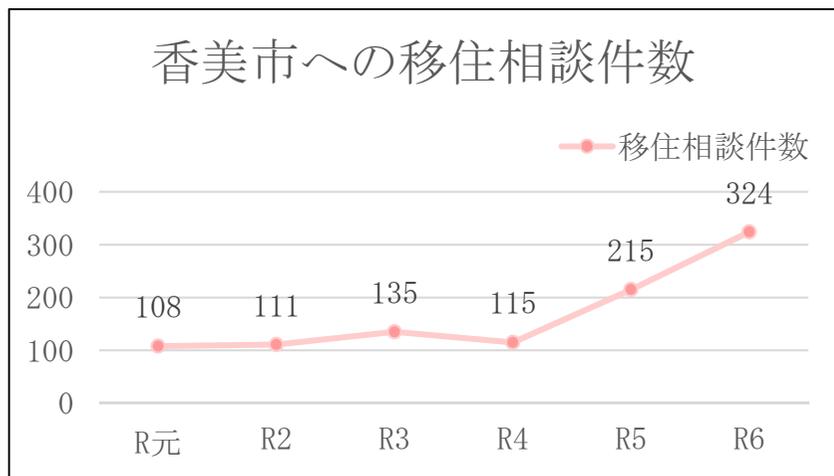
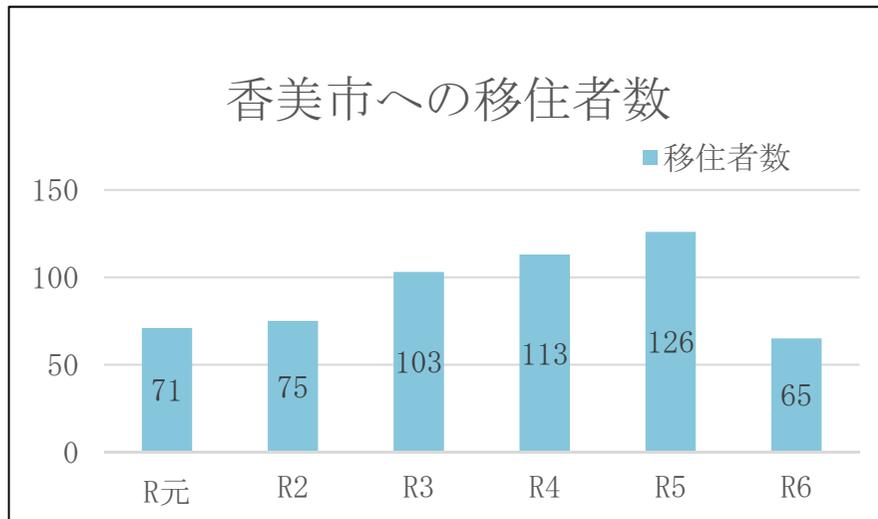


## 8 移住・定住の促進

### (2) 移住組数等の推移と移住者の属性

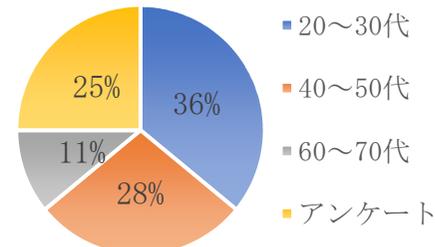
#### ①移住相談件数と移住組数の推移

令和7年2月29日現在



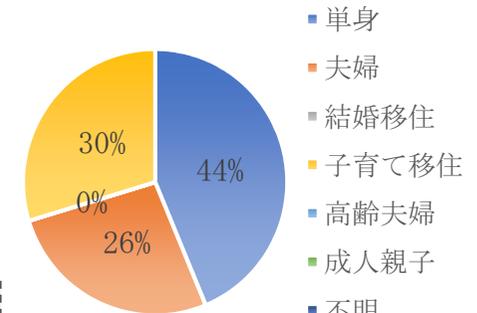
#### ②香美市への移住者の属性 (R5年度実績)

##### 世帯主の年齢



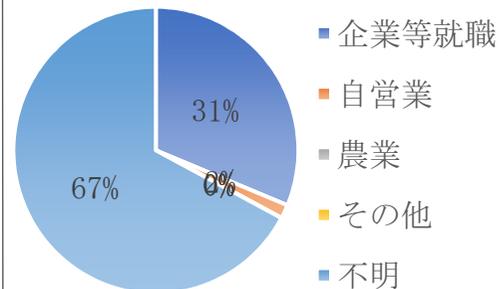
20代から30代の移住が最も多く、子育て層の多くは土佐山田へ移住。

##### 家族構成



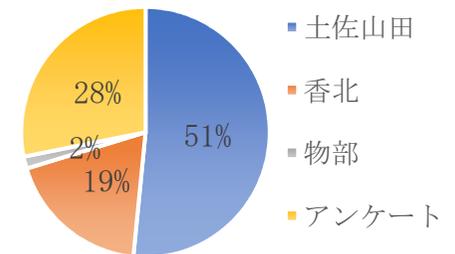
例年、単身での移住が最も多く、次点で子育て層の移住が多い。

##### 世帯主の職種



企業等就職が約3割移住を機に起業するといった方も少数おられます。

##### 移住先



ほとんどが土佐山田町ではありますが、令和2年度は物部町への移住が6件ありました。

## 9 集落活動センターの支援

### 1 集落活動センターとは

人口減少及び高齢化が進行する本市において、地域住民の皆さまが主体となって、地域外からの人材も受け入れながら、旧小学校や集会所などを拠点に、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、生活、福祉、産業、防災といった様々な活動に総合的に取り組む仕組みです。

### 2 香美市の集落活動センターについて（概要）

センター名	集落活動センター美良布	集落活動センターひらやま	集落活動センター奥物部
活動写真等			
地区	上町、住宅、泉町、本町、新田、本田	平山、東川、曾我部川、大法寺北	物部町全域
経緯	H28年5月 センター立ち上げ協議開始 H28年10月 推進協議会設立 H29年3月 センター開所 H29～H30年 施設整備 H30年7月 施設完成 H30～R1年 駐車場整備	H30年1月 センター立ち上げ協議開始 H30年4月 推進協議会設立 センター開所 R1～R2年 サンプルーム増築 R2～R3年 別館建築	H29年10月 センター立ち上げ協議開始 H30～R2年 住民意見交換会 R2年7月 準備会設立 R6年1月 準備会再編成 R6年6月 推進協議会設立
活動拠点	美良布地区集落活動センター	新改北部構造改善センター 集落活動センターひらやま別館	奥物部ふるさと物産館
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野草茶の製造、販売、体験ツアー実施</li> <li>・特産品開発、販売（玄米かるかん、和のハーブシロップ等）</li> <li>・イベント開催（びらふマルシェ）</li> <li>・制服リユースプロジェクト</li> <li>・道の駅美良布 窓口業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域団体の事務補助（会計など）</li> <li>・地域の草刈り、木の剪定、美化活動</li> <li>・鳥獣害対策</li> <li>・特産品開発、販売（味噌等）</li> <li>・薪の製造、販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レストラン、直販店運営</li> <li>・地域の草刈り</li> <li>・イベント開催（奥ものべ青空市等）</li> <li>・体験型観光（里山がっこう等）</li> </ul>

## 9 集落活動センターの支援

### 3 集落活動センターの支援体制

香美市では集落活動センター設立及び運営に対して「①資金面での支援」と「②人的支援」の両面から支援を行います。

#### ①資金面での支援

##### ◆香美市集落活動センター推進事業費補助金

集落活動センターの運営組織が実施する事業に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付します。

<主な対象事業>

- 初期投資に係る整備事業
  - ・ハード事業（拠点施設の整備や改修、機械整備や車両購入）
  - ・ソフト事業（集落活動センターで実施する事業に必要な経費）
- 継続・発展支援事業  
集落活動センターが取り組む新たな活動並びに事業継続及び拡充のための事業の実施に係る事業。



#### ②人的支援

##### ◆地域づくり支援員の派遣

集落活動の実情に応じて、地域づくり支援員を派遣し、住民の皆さんと共に活動します。地域づくり支援員とは、香美市から委嘱を受けて、過疎地域などの集落の維持・活性化を図る人材です。市職員と連携しながら、集落の巡回や状況把握、住民同士の話し合いの促進などを行います。

<令和7年4月1日時点における派遣状況>

- ・集落活動センター美良布 3名
- ・集落活動センターひらやま 2名
- ・集落活動センター奥物部 3名

誰もが暮らし続けることのできる中山間地域を目指して、集落活動センターによる集落の維持・再生を支援しています。  
詳しくは定住推進課までお問い合わせください。



# 10 観光振興

## 連続テレビ小説「あんばん」の放送効果を生かした観光施策

連続テレビ小説「あんばん」の放送効果を生かした、また、観光客の受入体制を整えるための施策を行います。

### ○地域博覧会開催支援事業費補助金 21,500千円(総事業費130,000千円)

ものべがわエリア観光博「ものべすと」に対する補助金。高知県1/2 (64,500千円)、香美市、南国市、香南市1/6補助。

- ・ 空港から龍河洞などの主要観光施設、土佐山田駅、やなせたかし記念館を結ぶシャトルバスの運行 (GWなど年間26日運行予定)
- ・ 特設サイト、パンフレット、SNS等での情報発信など

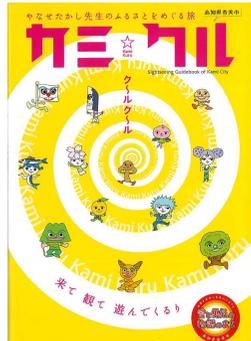


### ○お土産品開発事業補助金

- ・ あんばん放送により増加が見込まれる観光客に対して、訴求力の高いお土産品を新たに開発する経費等に対する補助金。上限額500千円/件。補助率10/10以内。

### ○観光客受入環境整備事業補助金 38,700千円

観光客の周遊を図るため、香美市観光協会が発行する観光パンフレット「カミ☆クル」の費用に対する補助。補助率10/10。



©やなせたかし

### ○kamica周遊スタンプラリー

- ・ やなせたかし記念館から香美市内の観光地及びお店を訪れてもらうように、スタンプラリーで周遊を促進



### ○香北臨時観光案内所の開設

増加する観光客対応のため、臨時観光案内所を道の駅美良布に開設。

- ・ 開設日：R7.3.29～11.30までの土日祝日、GW、お盆、10時～15時

※案内所開設日に、香美市観光ガイドの会が「やなせたかし先生ゆかりの地 香北町さんぽ」の定時ガイドを実施。



### ○人員強化

- ・ 香美市観光案内所「香美市いんふおめーしょん」の増員
- ・ 地域おこし協力隊員1名の雇用
- ・ 香美市観光協会運営事業補助金の人件費に対する補助額を増額

### ○宿泊施設等緊急整備事業補助金

- ・ 香美市内で宿泊事業を開始または客室を増設するためにかかる経費等に対する補助金。上限額1,000千円/件。補助率2/3以内。※窓口は商工会



令和6年度に宿泊施設等緊急整備事業補助金を活用し、開業した「文化育む 匠の宿 HIJIRIYA」

### ○臨時駐車場、シャトルバスの運行

- ・ 繁忙期に臨時駐車場を設置し、やなせたかし記念館までのシャトルバスの運行を実施。(GWなど年間23日運行予定)

### ○昼食対策

- ・ 道の駅美良布周辺へキッチンカーの出店
- ・ 休憩スペース、昼食会場として保健福祉センター香北2階を開放。4/1～10/31 (火曜日除く)

# 1 1 物部町内の施設整備

## 大栃公園景観整備工事

連続テレビ小説「あんぱん」の放送効果により観光客が増加することが想定されるため、物部町の玄関口となる部分の景観を一新し、また利便性を向上させることで、安全かつ魅力的なものにするとともに、市外から訪れた観光客が物部の自然や観光などに興味を持つきっかけとすることや、地域住民の健康増進を図ることが期待されることを目的とする。

事業実施主体 市  
整備場所 香美市物部町大栃  
事業着手年度 令和7年度  
工事費 7,255千円（予算額）

### 施工内容

- ①古くなった木製の転倒防護柵をパイプ柵に取替え、また柵のない部分への設置
- ②古くなったモニュメント補修
- ③遊歩道の舗装
- ④うっそうとした街路樹の剪定
- ⑤ベンチ表面を高压洗浄することによる補修



経年劣化で砕けている木柵も見られ、体重がかかると危険である。



遊歩道はコンクリートが盛り上がっている部分や、ひび割れた部分も見られる

# 1 1 物部町内の施設整備

## 奥物部ふるさと物産館看板設置工事

連続テレビ小説「あんぱん」の放送効果により観光客が増加することが想定されるため、物部町の玄関口に位置する奥物部ふるさと物産館、ライダーズイン奥物部の施設案内看板及び物産館テナント棟前の観光案内看板を新設し、観光客や市内外客等を誘致し観光消費額の拡大につなげる。

事業実施主体 市  
整備場所 ①香美市物部町大栃872番地 2  
② " 中谷川202B番地 3  
③ " 山崎961番地 2  
事業着手年度 令和7年度  
工事費 3,300千円（予算額）  
\*参考：現状写真



# 1 1 物部町内の施設整備

## 奥物部ふるさと物産館本館等改修工事

連続テレビ小説「あんぱん」の放送効果により観光客が増加することが想定されるため、物部町の玄関口に位置する奥物部ふるさと物産館について令和6年度事業にて施設整備をした。奥物部ふるさと物産館は、物部地区の観光施設、産業振興施設の拠点施設であるとともに地域住民や来訪者が交流できる交流拠点として、令和7年4月1日より新しく生まれ変わる。

観光客や市内外客等を誘致し観光消費額の拡大につなげるため、「ふるさと市」や「テナント」に加え、新規指定管理者である「集落活動センター奥物部推進協議会」の運営のもと、レストランや体験メニューなど、またSNS発信なども積極的に展開される。

また、敷地内には、株式会社ポケモンから寄贈されたポケモンマンホール『ポケふた』を設置した。香美市の『ポケふた』には、「高知だいすきポケモン」のヌオーと、はものポケモン「コマタナ」、そぼうポケモン「モノズ」が描かれており、観光客や市内外客の誘客に強力な後押しとなることが期待される。

- 事業実施主体 市
- 整備場所 香美市物部町大栃872番地2
- 事業着手年度 令和6年度
- 工事費 189,090千円 (①~④)、132千円 (⑤)
- 備品購入 2,585千円 (⑥)
- 施工内容
  - ①眺望を望めるテラス、採光の取れた窓などの設置
  - ②子ども・子育て世帯にやさしいスペース、キッズスペースの設置
  - ③間仕切り可能なフリースペースの設置
  - ④東屋改修
  - ⑤『ポケふた』マンホール設置
  - ⑥指定管理者使用厨房等備品購入



©Pokémon. ©Nintendo / Creatures Inc. / GAME FREAK inc.  
ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリーチャーズ・ゲームフリークの登録商標です。

## 1 2 商工振興

### 香美市商店街等振興計画推進事業費補助金

#### ■事業内容

香美市中心商店街活性化協議会で策定された「香美市商店街等振興計画」の実行を支援することによって、地産地消・外商の促進を図るとともに、商店街等の空き店舗を活用した新規創業希望者等の育成及び出店を支援することにより商店街等のにぎわいの創出及び周辺住民の利便性の確保と地域商業の活性化につなげることを図るもの

#### 【補助対象事業等】

- (1) 商店街等で実施する商業の活性化に資するイベント事業
- (2) チャレンジショップ事業  
ふらっと中町で実施するチャレンジショップの出店、運営支援等

■令和7年度事業費 6,000千円

○補助金上限6,000千円（補助率10/10）

### 伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金

#### ■事業内容

伝統的工芸品等産業を後世に伝えていくため、伝統的工芸品等産業の後継者の確保及び育成を目的として伝統的工芸品等の指定を受けた団体が実施する経費の一部を補助するもの。

#### 【補助対象事業等】

- 短期研修事業
- 研修環境整備事業
- 新規従事者受入事業

■令和7年度事業費 15,914千円

### シェアオフィス整備事業

#### ■事業内容

IT企業等の受け入れ体制を強化するとともに、交流イベントや起業支援等を実施できる拠点を整備し、企業誘致を促進するもの。

令和7年度当初予算には、建設候補地の用地測量等にかかる経費を計上。

■令和7年度事業費 9,567千円

- 不動産鑑定手数料 299千円
- 補償調査 6,268千円

#### ■スケジュール等（予定）

- 令和7年度 不動産鑑定・補償費算定  
設計施工プロポーザル実施  
基本設計・地質調査  
実施設計

### 香美市サテライトオフィス等設置促進事業費補助金

#### ■事業内容

産業の発展及び安定的な雇用を創出するため、IT・コンテンツ企業等の誘致を推進するもの。

#### 【補助対象経費】

- (1) 市内での新規雇用に関する奨励金
- (2) 建物の賃借に要する経費
- (3) 既存施設の改装等に要する経費
- (4) 事業の用に供する通信に要する経費
- (5) 人材の募集に要する経費

■令和7年度事業費 7,450千円

## 1 2 商工振興

### 香美市鍛冶屋創業支援事業費補助金

#### ■ 事業内容

伝統工芸品である土佐打刃物を継承していくことを目的として、本市にある鍛冶屋創生塾を卒業後、本市で鍛冶屋を創業する者を支援するため、その創業に要する経費を補助するもの。

#### 【補助対象経費】

- (1) 事業所の賃貸（敷金、礼金、保証金等は除く。）に係る経費
- (2) 事業所の改修費（自己所有の事業所の改修費は除く。）
- (3) 設備、備品購入
- (4) 消耗品費（原材料費は除く。）
- (5) 機械搬入に係る賃借料

■ 令和7年度事業費 3,000千円

補助金上限1,000千円（補助率10/10）

### 香美市創業助成事業補助金

#### ■ 事業内容

地域内商店街の活性化への取り組みとして、新規開業者を空き店舗等へ誘致し、各地域の既存商店街の活力増強を図るもの。

#### ① 空き店舗等利活用助成事業

#### 【補助対象経費】

- (1) 店舗等の内装経費
- (2) 什器、備品の購入経費
- (3) 空き店舗の賃借料（事業開始または交付決定日から6か月以内）

#### ② 創業支援事業

#### 【補助対象経費】

- (1) 什器、備品の購入経費

■ 令和7年度事業費 3,000千円

500千円×6件（①4件、②2件）

## 1 3 農業振興

### ●農業の担い手・後継者の確保と育成

#### ・園芸用ハウス整備事業 107,937千円

JAや農業者が主体となって整備する園芸用ハウスの新規建設や中古ハウスの有効活用を支援し、施設園芸農業の振興を図ります。その他、研修終了後のれん分けすることを前提とした研修用ハウスの建設に対して支援を行い、新規就農後の定着を図ります。

#### ・園芸用ハウス等リノベーション事業 14,125千円

既存ハウスの補強・高度化及びデータ駆動型農業に必要な機器の導入に対して支援を行い、既存ハウスの長寿命化及び作物の収量増加に伴う農業所得の向上を図ります。

#### ・燃料タンク対策事業 4,664千円

南海トラフ地震発生時の加温用燃料タンクの倒壊等による燃料流出被害を未然に防止するため、燃料タンクの削減や流出防止機能付きタンクに置き換える取り組みに対して支援を行い、二次災害のリスクの軽減を図ります。

#### ・新規参入者支援事業 2,500千円

新規就農を希望する研修生や研修生受入農家に対し、補助金を交付することにより、研修中の経済的な負担の軽減を図ります。

#### ・新規就農者サポートハウス応援事業 300千円

離農・縮小する園芸用ハウスの所有者が、新規就農者へハウス付き農地を貸す場合に、所有者に対して奨励金を給付し、新規就農者が施設園芸に取り組みやすくなるよう支援を図ります。

#### ・後継者就農促進事業 2,400千円

将来、農業後継者を目指し、就農に向けて研修機関で研修を受ける研修生が、就農に必要な栽培技術等を習得できるよう支援を図ります。また、農業後継者の就農直後の不安定な期間の経営確立を支援し、就農後の定着を図ります。

### ●農業基盤等の充実

#### ・地域活性化総合補助金（農業用施設整備事業） 3,500千円

自治会が行う耕作道・農業用水路等の整備を支援し、農業をはじめとする集落機能の維持・再構築を図ります。

### ●有害鳥獣被害対策

#### ・有害鳥獣捕獲報償金 36,790千円

農林作物に被害を及ぼしている有害鳥獣（シカ・イノシシ・サル等）を捕獲し、被害防止・個体数の減少を図ります。

#### ・有害鳥獣被害対策事業 6,011千円

狩猟免許取得補助、有害鳥獣侵入防護柵設置等への支援を行います。



# 1 4 林業振興

令和7年度 森林環境税活用事業一覧表 (譲与税交付予定額194,940千円)

予算総額: 188,763千円

## 【森林整備の推進】

**【森林GISの活用】**  
意向調査の準備/林地台帳の整備

- ・森林GIS保守管理委託業務
- ・森林管理GISシステム更新

**【有識者との協働】**  
香美市の森林の課題解決を議論

- ・香美市未来の森づくり委員会(第3期)



森林施業地集積委託業務 (境界の確認・測量)

**【意向調査】**  
森林所有者の探索/調査の発送/回答結果の整理

- ・森林整備普及啓発事業費補助金
- ・会計年度任用職員給与等
- ・森林経営管理制度事業事務費

**【森林の集積・集約化】**  
所有者一覧表の作成/測量の同意取得/境界の確認/ブランチ設置/測量/電子図化

- [地籍測量未実施]
- ・森林施業地集積委託業務
  - ・経営管理事業にかかる境界確認委託業務
- [地籍測量実施済]
- ・復元測量計画作成等委託業務
  - ・森林境界確認測量委託業務



森林環境監理委託業務 (林況調査)



危険木伐採事業 (左: 施業前 右: 施業後)

**【人工林の整備支援】**  
再造林・間伐・作業道開設等の支援

- ・緊急間伐総合支援事業
- ・森林整備事業
- ・森林経営管理事業 (市管理の森林整備)
- ・森林環境監理委託業務

**【里山林の整備支援】**  
公道や住宅周辺の危険木伐採、里山林整備、小規模林業事業者支援

- ・危険木伐採事業
- ・かみんぐFutureつなぐ森事業

**【人材育成の支援】**  
新規就労者雇用/就労者の安全確保

- ・林業担い手対策支援事業

**【基金積立】**

- ・森林環境譲与税基金

**【木材利用・木育の推進】**  
香美市産材の活用、木育事業

- ・備品等木質化事業 (事務机)
- ・かみんぐBABY木のギフト
- ・かみんぐkid's木の学校
- ・PR動画作成

その他: 市産材普及PR事業【基金活用】



香美市で新たに誕生したあかちゃんとそのご家族に、木のおもちゃをプレゼントする事業がスタートしました。

※お祝い品は香美市産材を使用し、安全で安心な商品です。

※お祝い品は香美市産材を使用し、安全で安心な商品です。

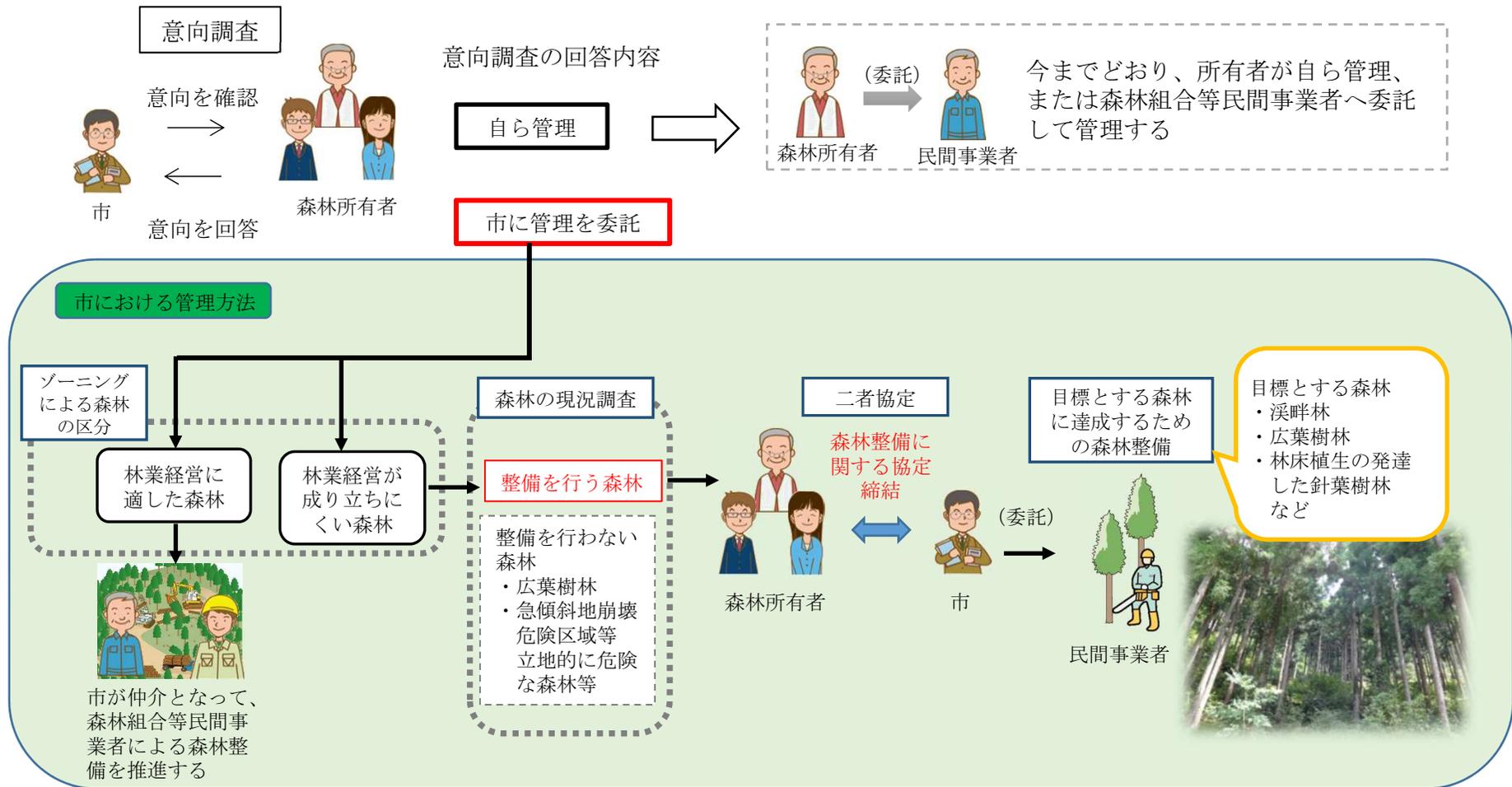
※お祝い品は香美市産材を使用し、安全で安心な商品です。

香美市

# 14 林業振興

## 【森林整備の推進】森林経営管理制度事業

森林経営管理制度は、手入れがなされていない森林について、市町村が仲介役となって、森林所有者の方々と林業経営体をつなぐ制度です。この制度を活用して、健全な森づくりを進め、山崩れの防止や水源のかん養、木材生産など、森林の多面的な機能を高めていきます。



## 14 林業振興

### 木材住宅支援事業 (香美ingWOOD) H27～

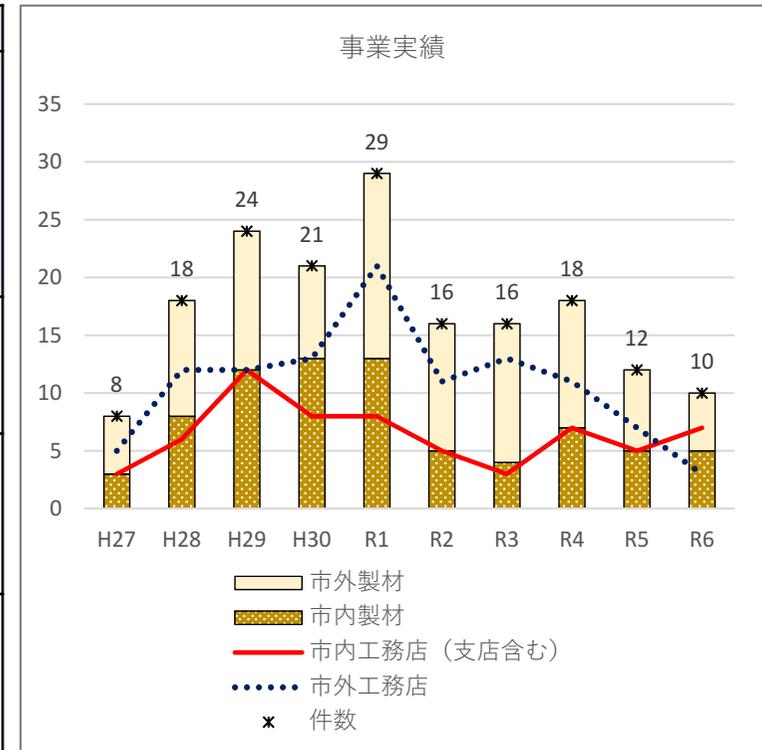
#### ・事業の目的

香美市産木材を使用して木造住宅を建築しようとする者に対し、補助金を交付することにより、香美市の持続的な森林整備を進めるとともに、林業・製材業・建築業等、市内木材関連産業の活性化及び香美市への定住を促すことを目的とする。

#### ・事業概要

高知県木の住まいづくり補助金で採択されたものに市が嵩上げ補助をする。補助対象者は香美市民個人となる。条件により補助上限が変わる。

区分 (施工業者等)		使用する香美市産木材					
		香美市内で製材されたもの		香美市外で製材されたもの		市内で製材された木材が全体の50%以上を占める場合 (小数点以下切捨)	市内で製材された木材が全体の50%未満の場合 (小数点以下切捨)
		1m <sup>3</sup> あたりの単価 (千円)	上限額 (千円)	1m <sup>3</sup> あたりの単価 (千円)	上限額 (千円)		
(1)	香美市内に本社・本店が存在する大工・工務店等	100	2,000	75	1,500	2,000	1,500
(2)	香美市内に職員が常駐する支店・営業所が存在する大工・工務店等	100	1,500	75	1,000	1,500	1,000
(3)	香美市外の大工・工務店等	100	1,000	75	500	1,000	500



#### ・令和7年度予算額

2,000万円

#### ・財源

社会資本整備総合交付金 (国庫補助) 45%  
 一般財源 (森林環境譲与税は活用できない) 55%

# 15 防災・減災対策

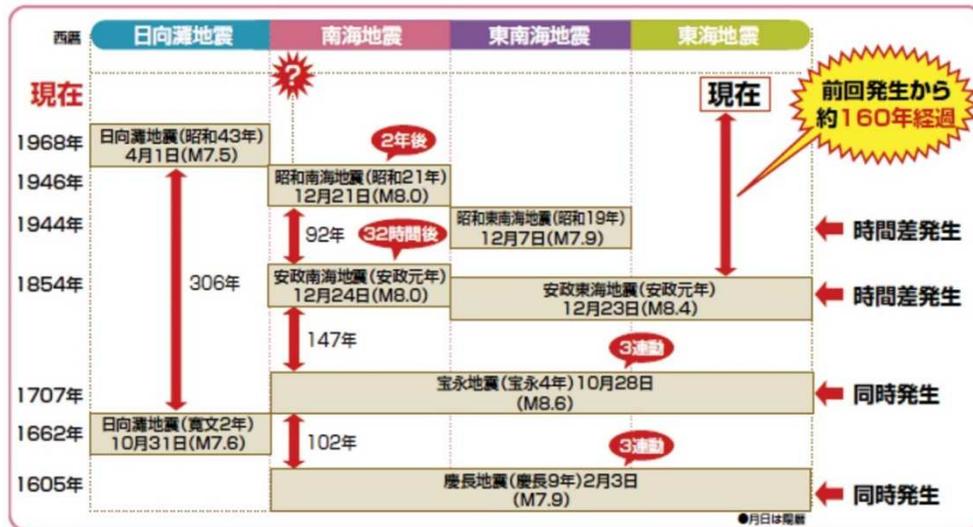
## 南海トラフ地震

南海トラフ地震  
想定震源域(内閣府)



過去の南海地震は、これまでおおむね100年から150年ごとに発生しており、東南海地震や東海地震と同時、または数十時間から数年の時間差で発生したことが知られています。

南海トラフ地震は、南海トラフ及びその周辺の地域における地殻の境界を震源とする大規模な地震をいい、この中には南海地震や東南海地震、東海地震などが含まれます。それぞれの地震が単独で発生する場合もあれば、複数の地震が同時または時間差で発生する場合があります。



出典：高知県庁ホームページ「南海地震？ 南海トラフ地震？」  
(<https://www.pref.kochi.lg.jp/sonae-portal/earthquake/nankai.html>)

長期評価による地震発生確率値の更新  
(令和7年1月15日公表)

長期評価による地震発生確率値は、地震調査委員会により公表されています。  
最新の長期評価による地震発生確率値は、令和7年1月1日を基準日として算定したもので、南海トラフ地震は、次表のとおり更新されました。

南海トラフ <sup>(注1)</sup>	2024年1月1日時点の評価	2025年1月1日時点の評価
M8～M9クラス	Ⅲ * ランク	Ⅲ * ランク
平均発生間隔	88.2年	
ばらつき $\alpha$	0.20～0.24	
経過率	0.88	0.90
10年	30%程度	30%程度
20年	60%程度	60%程度
30年	70%～80% (74%～81%)	80%程度 (75%～82%)
40年	90%程度	90%程度
50年	90%程度もしくはそれ以上	90%程度もしくはそれ以上
100年	90%程度以上	90%程度以上
300年	90%程度以上	90%程度以上

■ Ⅲランク(高い): 30年以内の地震発生確率が26%以上  
■ Ⅱランク(やや高い): 30年以内の地震発生確率が3～26%未満  
■ Ⅰランク: 30年以内の地震発生確率が3%未満  
■ Xランク: 地震発生確率が不明(過去の地震データが少ないため、確率の評価が困難)  
算定基準日における地震後経過率が0.7以上である海溝型地震については、ランクに「\*」を付記する。

出典：「長期評価による地震発生確率値の更新について」  
(令和7年1月15日付け地震調査研究推進本部地震調査委員会公表)

# 1 5 防災・減災対策

## 住宅等耐震事業

### ■ 事業内容

南海トラフ巨大地震に備え、住宅耐震化の促進、避難路に面した危険家屋やブロック塀除却等による、避難路の安全確保を図る。

### ■ 令和7年度補助等の額

木造住宅耐震診断委託事業	自己負担なし	
非木造住宅耐震診断補助金	上限 84,000円/棟	
住宅耐震改修設計費補助金	上限 356,000円/棟	
住宅耐震改修費補助金	上限 1,650,000円/棟	
老朽住宅除却事業補助金	上限 1,645,000円/棟	補助率80%
ブロック塀等対策補助金	上限 407,000円/棟	

住宅耐震改修補助金



ブロック塀等対策補助金



老朽住宅除却事業補助金



R6年度実績

補助金名	実績件数	実績額
住宅耐震改修費補助金	79件	126,377,000
老朽住宅除却事業補助金	33件	45,822,000
ブロック塀等対策補助金	22件	7,529,000

# 16 災害に強いまちづくり

## 庁舎の防災対策

### ■建物概要

#### ●所在地

高知県香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号

#### ●階数・構造

地下1階、地上5階、RC造

#### ●建築面積

6409.31㎡

#### ●駐車台数

45台 こうちあったかパーキング2台

### ■防災機能

●免震構造により建物は守られ、大地震の際も災害対応が可能となります。

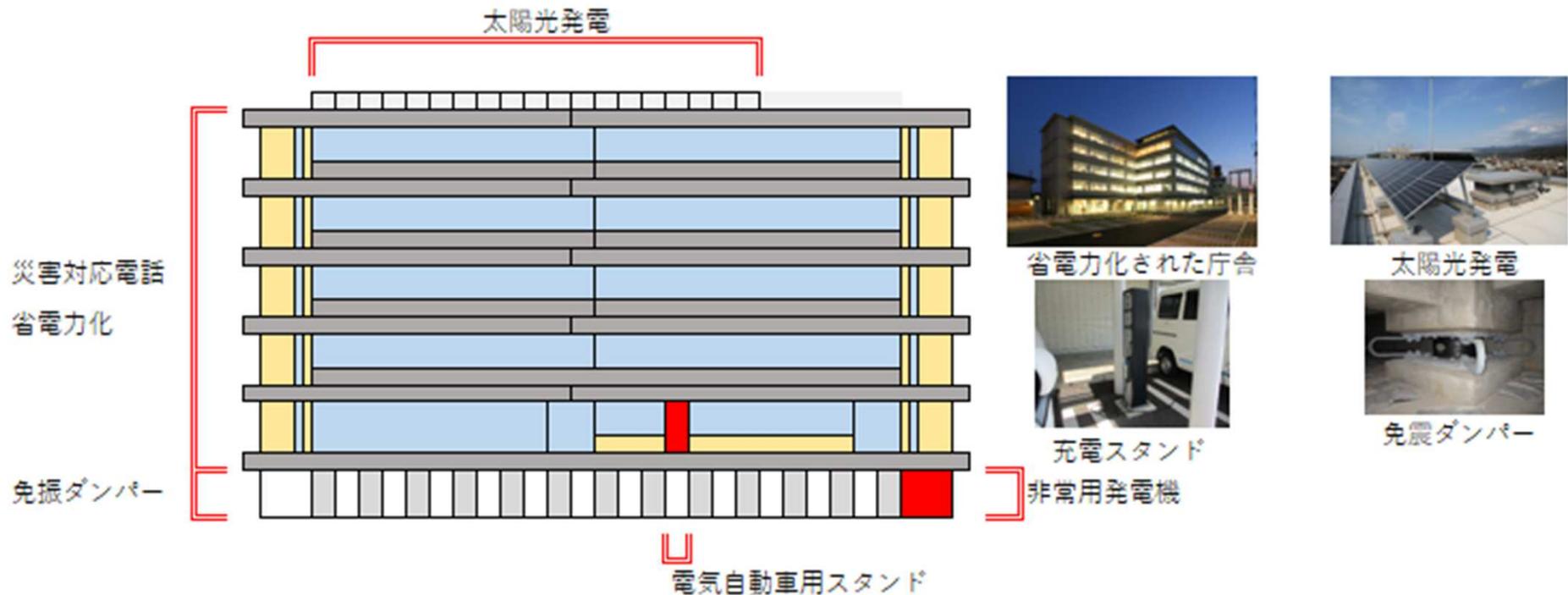
●災害の停電の際も非常用電源により、最低限の電力確保を可能としています。

また、LED化により省電力化も図られています。

●災害に強いと言われる電気自動車用の充電スタンドを2基備えています。

●災害対応電話により、災害時の通信手段を確保しています。

●高知県内11市のうち唯一、海のない市であり、津波被害は想定されていないため、災害時、災害後も庁舎周辺を含めての市役所としての安全性は県内随一と言えます。



# 16 災害に強いまちづくり

## 消防団の充実強化

### ■事業概要

消防団は、地域密着性、要員動員力及び即時対応力といった特性を有しており、地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であり、さらなる充実強化に向けて取り組んでいく必要があります。また、消防団車両および消防団屯所は災害時に活動の中心となるものであり、消防団の活動にとって重要な役割を果たしています。香美市内には16分団がありますが、長年使用している車両が複数台あり、また、拠点となる消防団屯所においても老朽化が進み、優先順位を付けた上で、計画的に更新していく必要があります。

## 令和7年度 of 取組み

### ■消防団屯所改修工事

昭和50年2月に建築された香北方面隊永野分団屯所は経年により老朽化が激しく、移転し新しく建設することとなり併せて耐震性貯水槽（防火水槽・100t）を敷地内に設置する予定です。

消防施設は災害時において重要拠点であり、本事業により災害に強いまちづくりを目指

事業費

119,986千円

### ■建設予定地

香北町永野 旧双葉保育園跡



### ■消防団車両更新事業

長年使用により性能が劣化している消防団車両を更新整備し、活動能力を維持します。令和7年度中の更新配備を目指しています。

### ■事業費

15,708千円（内訳小型動力ポンプ付積載車（1台））

### ■更新予定車両

- ・繁藤分団小型動力ポンプ付積載車
- ・永野分団消防ポンプ自動車（総務省消防庁無償貸付）



参考写真：小型動力ポンプ付積載車  
（令和5年度更新車両）

## 16 災害に強いまちづくり

### 高機能消防指令システム及び消防（救急）車両の整備事業（更新事業）

#### ■事業概要

高機能消防指令システムとは、119番通報を受け発信地の特定、出動部隊の編成、出動指令までを円滑に処理し迅速な出動につなげる他、救急、火災、救助等、各種災害対応が終了するまでの時系列、車両動態、通信の記録等、消防活動の支援を行うためのシステムであり、本事業は市民の安心、安全に直結する重要なシステムの整備事業です。

現在運用中の高規格救急自動車（以下「救急車」という）3台（常用2台、非常用1台）の内、老朽化が著しい救急車を更新し増加の一途である救急需要に応えるための整備事業です。

### 令和7年度の取組み

#### ■令和7年度高機能消防指令システム整備委託業務

現在、運用中のシステムは平成27（2015）年2月に整備され保守期間である10年を迎えています。保守期間を過ぎた場合、設備の老朽化による障害発生が増加や保守部材の供給不足等により障害発生時の復旧対応に時間を要する場合や復旧が行えなくなる可能性があるため、令和7年度に機器の更新を行う予定です。

#### ■事業費

237,920千円

#### ■事業箇所

土佐山田町百石町2丁目3-51 香美市消防本部  
香北町根須40番地7 香美市消防署香北分署



#### ■高規格救急自動車更新事業

現在、香北分署で運用中の救急車（平成30（2018）年3月導入）、は長年の運用と長距離の走行（約25万km）により劣化が著しいため令和7年度中の更新配備を目指しています。

#### ■事業費

45,560千円

#### ■事業箇所

香北町根須40番地7 香美市消防署香北分署



# 17 暮らしを支える道路網の整備

通学路の要対策箇所における安全安心の確保

市道「小島線」改良事業（防災・安全交付金）

## ■事業概要

本路線は国道195号に接続する幹線道路で、道路沿いには楠目小学校がある。しかしながら本路線は歩道が整備されておらず、児童の登下校に大きな危険が伴う状況となっている。また、合同点検による要対策箇所に指定されており対策が急がれる。

## ■事業年度 平成25年度～令和一桁代後半

（延長=270m、幅員=7.5m、1車線+歩道）

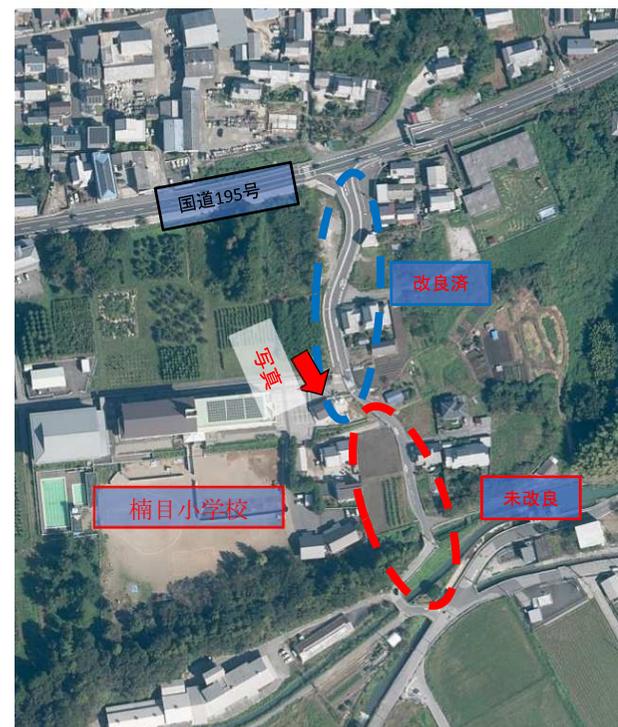
## ■令和6年度事業費 29,000千円

路側（擁壁）工 L=52m 他

※令和6年度末進捗率 66%（事業費ベース）



歩道設置を目的とした道路整備  
（通学路安全対策）



# 18 地籍調査

## 地籍調査事業〔国土調査〕

### 事業概要

地籍調査とは、事業主体（市町村等）が土地登記簿及び法務局の地図をもとに、一筆毎の土地について、土地所有者等の立会を得て、所有者、地番、地目、筆界（土地の地番境界）を調査するとともに測量を行い、その結果を「地籍簿」及び「地籍図」に取りまとめるものです。

地籍調査事業は、事業費の1/2を国が1/4を県が負担しています。

香美市は、国土調査促進特別措置法により策定した「第7次国土調査事業10箇年計画（令和2年度～令和11年度）」に基づき、山林部（土佐山田町、物部町の一部）を優先して調査を実施しています。

### 地籍調査の流れ

「計画・準備」⇒「一筆地調査」⇒「地籍測量」⇒「地籍簿・地籍図の作成」⇒「成果の認証」⇒「成果の写しを法務局へ送付」

※通常1地区を3年程度で完了します。

### 香美市の実績（令和5年度末）

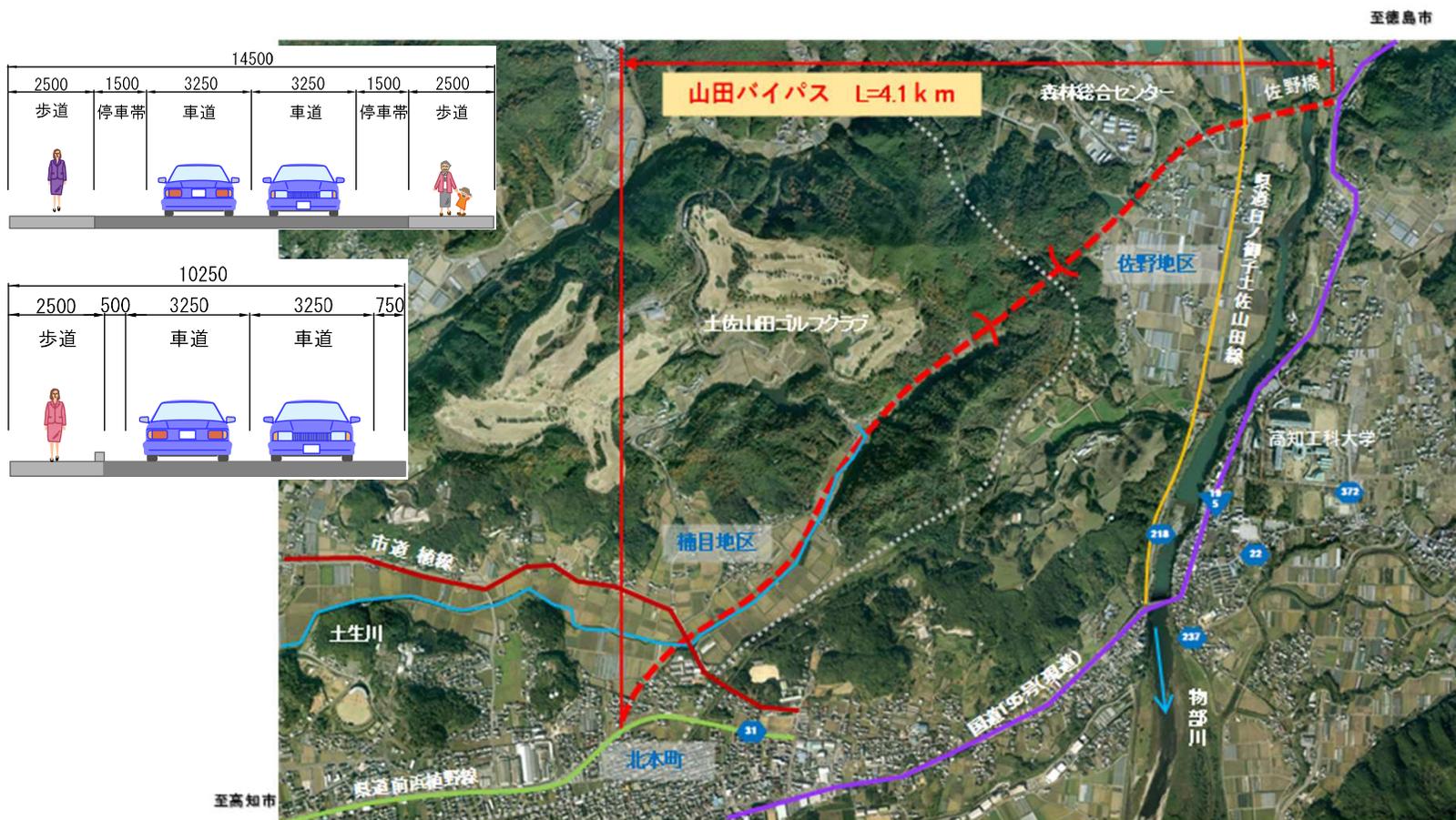
調査対象面積	調査済面積	進捗率
391.98km <sup>2</sup>	137.24km <sup>2</sup>	35.0%

# 19 国道195号整備

## 一般国道195号山田バイパスの概要

### 事業概要

- (1) 道路延長 : L = 4.1 km、道路幅員 : W = 14.50 m (県道前浜植野線～市道植線)  
W = 10.25 m (市道植線～現国道195号)
- (2) 総事業費 : 約41億円
- (3) R7事業費 : 128百万円
- (4) 事業進捗 : 令和6年度末現在全体38%※事業費ベース
- (5) R7事業内容 : 用地補償、測量設計、道路改良



# 20 物部川水系流域治水プロジェクト

## 物部川水系流域治水プロジェクトにおける3つの目標

### 従来治水

気候変動の影響により、2040年頃までに現状と比較して

洪水規模 2割増  
洪水頻度 2倍に

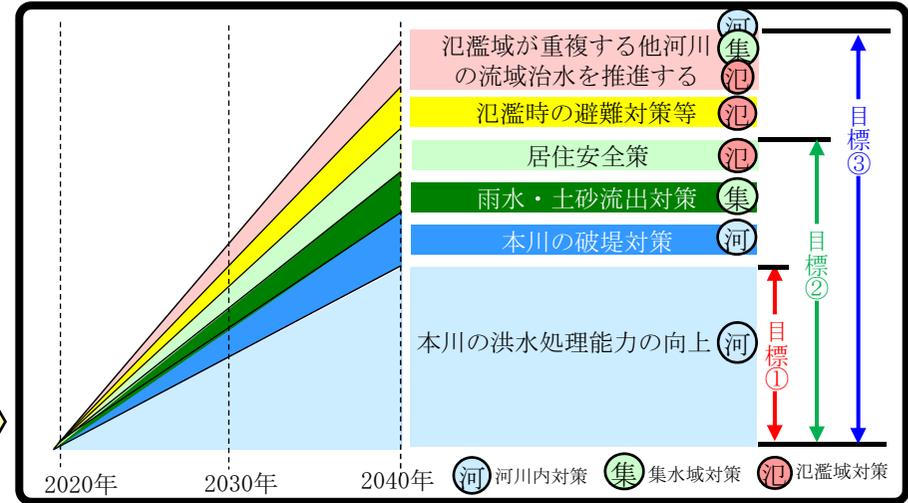
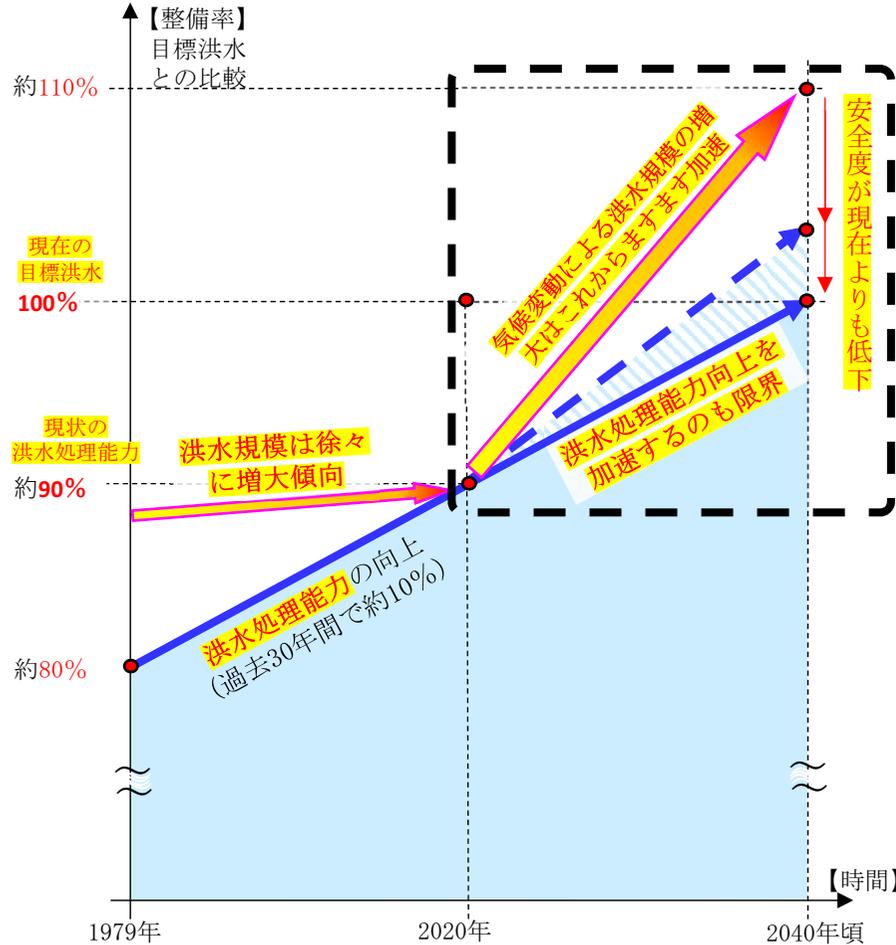
>

河川のみによる洪水処理能力 2割未満の増

### 流域治水

あらゆる関係者が治水に参画することにより、2040年頃までに現状と比較して

総合的な洪水処理能力 2割以上の増  
総合的な洪水被害量 半減以下



- 2040年頃までの物部川水系流域治水の目標
- 【未然防止策】のみの単独目標  
目標① 本川の洪水処理能力を2割増
  - 【未然防止策】 + 【居住安全策】の複合目標  
目標② 危険な場所・建物に住む人を半減
  - 【未然防止策】 + 【居住安全策】 + 【避難安全策】  
からなる流域治水の総合目標  
目標③ 危険な場所・建物に住む人のうち安全に避難できない人を半減

「できるだけ氾濫させない」ことを目指すが、過去の整備速度を考慮すると達成困難か

そこで、「氾濫することを前提に、危険なところには住まない」対策もあわせることにより、被害半減を目指す。それでもまだ気候変動の影響には追いつかないおそれ

さらに、「氾濫時に命だけでも守るために、避難の安全性を確保する」対策もあわせることにより、被害半減を達成する

※1 目標洪水とは、戦後最大であるS45.8洪水  
※2 整備率は、〔直轄区間の各区間の流下能力÷各区間が受け持つ洪水流量〕の全区間平均

## 2 1 上下水道の整備

### 水道管路の耐震化事業（戸板島水源地～八王子配水池送配水管布設替工事）

事業期間：令和2年度～令和10年度

#### 1 事業概要

耐震性不足の基幹管路（送配水管）を耐震管に布設替する。（送水管Φ300mm：4.0km）

市道新町西町線改良事業に並行して整備し、次いで戸板島水源地から八王子配水池まで整備を行う事業である。

#### 2 目的

香美市水道施設耐震化・更新計画に基づき、南海トラフ地震に備え、耐震性不足の水道管路を耐震管に布設替することにより、地震発生時においても断水被害を軽減し、災害に強い水道を目指す。

#### 3 令和7年度事業

八王子宮西側市道の送配水管布設替工事を行う。

施工箇所	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
戸板島水源地～市道新町西町線						→			
市道新町西町線	→								
市道新町西町線～八王子配水池			→						



※国土地理院地図を使用

# 2 1 上下水道の整備

## 神母ノ木地区の下水道拡張整備

### 1 事業概要

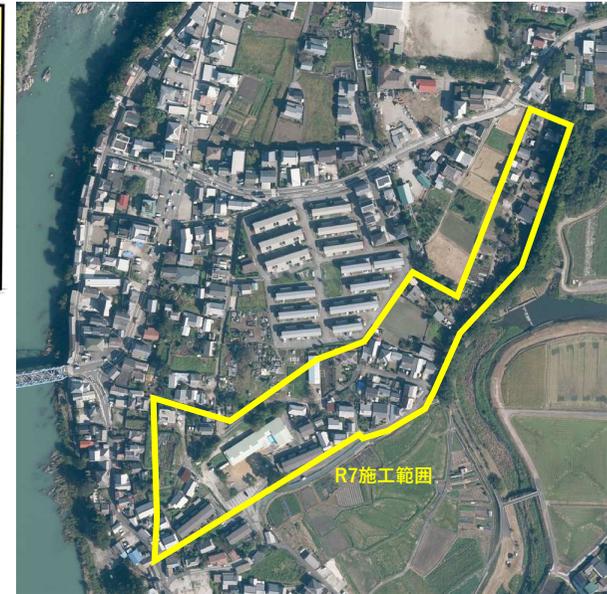
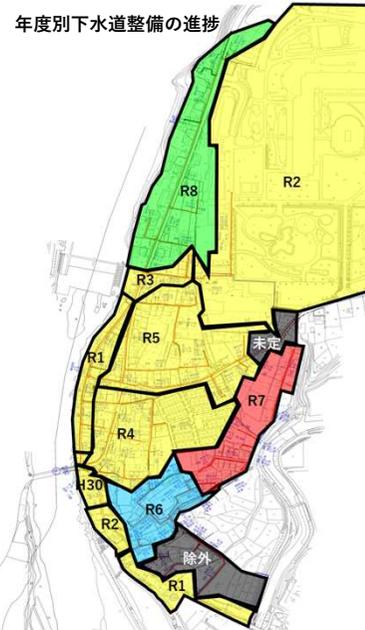
河川の水質保全と生活環境の改善を図るため、昭和58年に公共下水道事業に着手し、平成21年までに市街地の整備が完了。以降、事業計画に基づき市街地縁辺部の人口密集地で順次、区域拡張を進めている。

平成30年より神母ノ木地区で面整備を進めており、令和8～9年度に整備完了予定。

### 2 令和7年度事業

- ・令和6年度（繰越）神母ノ木分区污水枝線管渠築造工事 L=563m
- ・令和7年度 神母ノ木分区污水枝線管渠築造工事 L=500m

片地保育園周辺および保育園東側において下水道管の布設工事を行う。下水道工事にあわせて水道管も更新していく。



整備箇所	R4	R5	R6	R7	R8	R9
県営住宅周辺	●→					
片地小学校西側		●→				
片地保育園周辺			●→			
片地保育園東側				●→		
国道195号（工科大西口）					●→	



# 2 1 上下水道の整備

## 下水道老朽化対策（ストックマネジメント）の推進

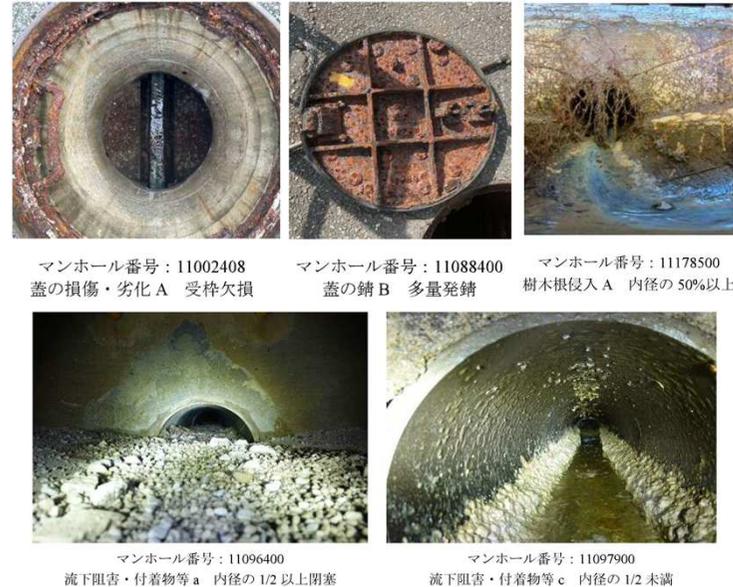
### 1 事業概要

香美市には昭和から平成にかけて建設された下水道管路（汚水・雨水）約110km・マンホール5,000基の膨大なストックがあり、これらを計画的・効率的に管理するため、ストックマネジメント計画を策定している。この計画に基づき、定期的に管路の点検を行い、異常箇所の修繕・改築を実施している。

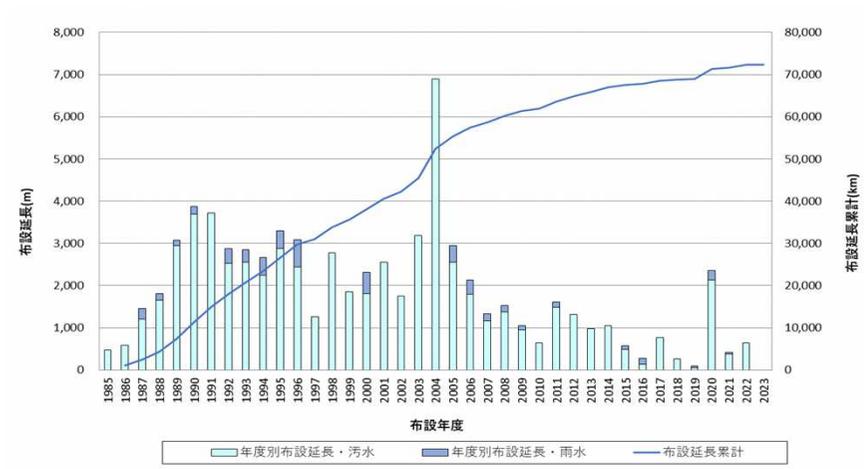
### 2 令和7年度事業

- ・管路点検委託 250箇所（マンホール管口カメラ調査）  
管路の異常箇所を早期発見し、事後保全型から予防保全型の維持管理にシフトしていく。
- ・管路ストックマネジメント計画（第2期）策定委託 一式  
前回の計画（R2策定）から5年が経過し、第1期目の対策は一定完了したため、第2期計画を策定する。

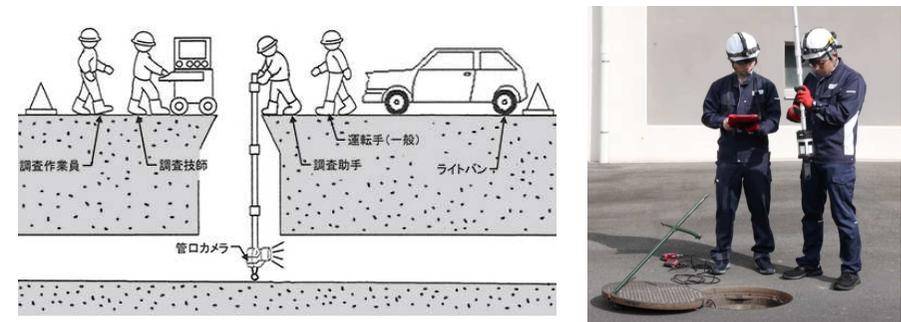
過年度業務での異常箇所発見事例



香美市の污水管ストック年度別布設延長（土佐山田）



管路点検イメージ



# 21 上下水道の整備

## キャラクターデザインマンホール設置・マンホールカード制作

### 1 事業概要

土佐山田地区の公共下水道は供用開始から30年以上経過しており、管路の老朽化が進行している。特に、マンホール鉄蓋は耐用年数が短く（車道15年、歩道30年）、がたつき・摩耗・開閉不能等のリスクが増大しているため、取替が必要となっている。

マンホール蓋の取替に際しては、従来の無機質なデザインから、やなせたかし先生のキャラクターを使用したデザインに変更する。これにより、やなせ先生の故郷にふさわしい景観づくりに寄与し、観光客の周遊促進を図る。

また、別事業（市単独）の「マンホールカード制作事業」と連携し、カードの素材として活用することで、観光面での相乗効果を図る。

### 2 令和7年度事業

令和6年度は香美市キャラクター14体のうち9体分のマンホールを製作した。令和7年度は残りの5体を商店街通りに設置する。

マンホールカードは3種類制作・配布する。

※マンホールカードは、デザインマンホール蓋がプリントされた下水道広報用パンフレットの一種であるが、近年では観光資源（コレクションカード）としても人気を集めている。

### キャラクターマンホール（令和6年度分）第1弾・9種類



◎やなせたかし

◎やなせたかし



令和7年度香美市主要事業Ver1.1

## 2 2 環境施策

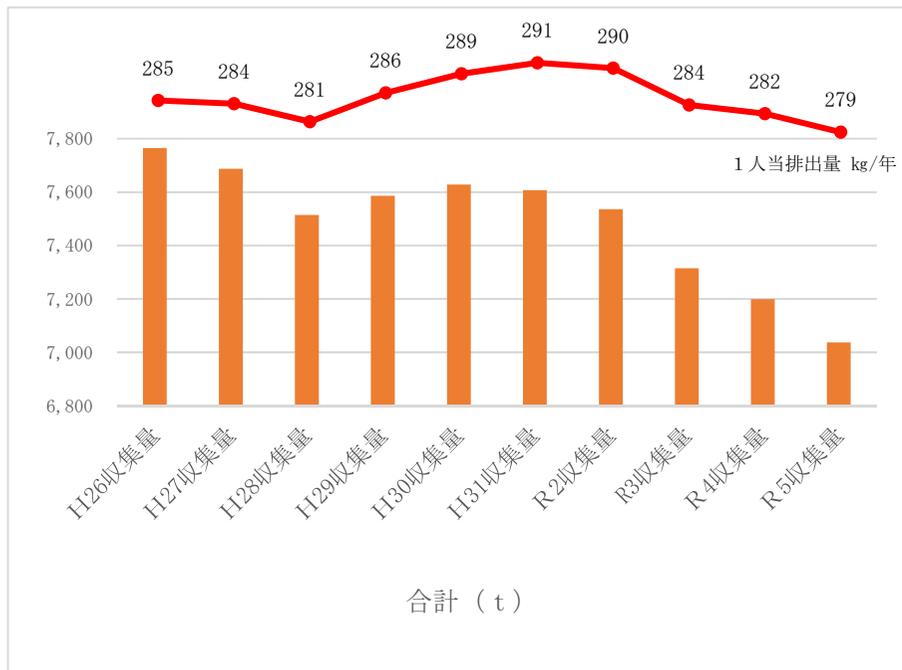
# ごみの減量化・資源化の推進

### 1. 目的

香美市における一般廃棄物の排出の抑制や適正処理をおこなうことにより、循環型社会の実現を目指す。

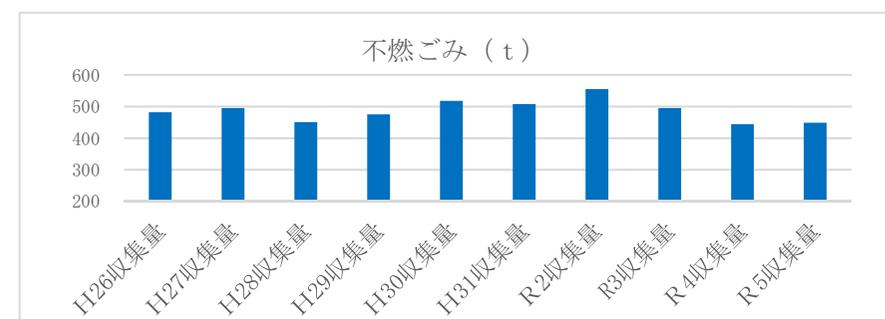
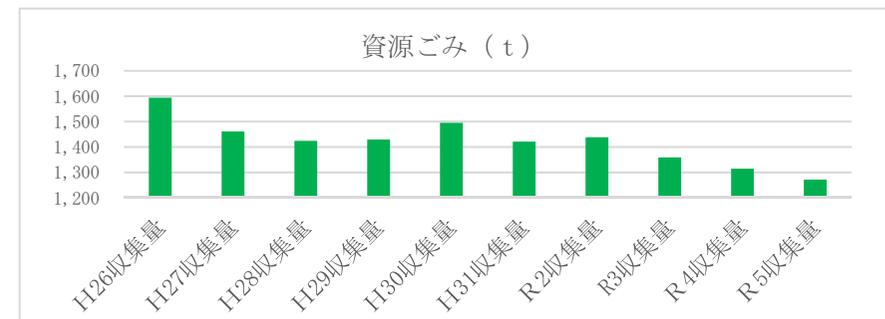
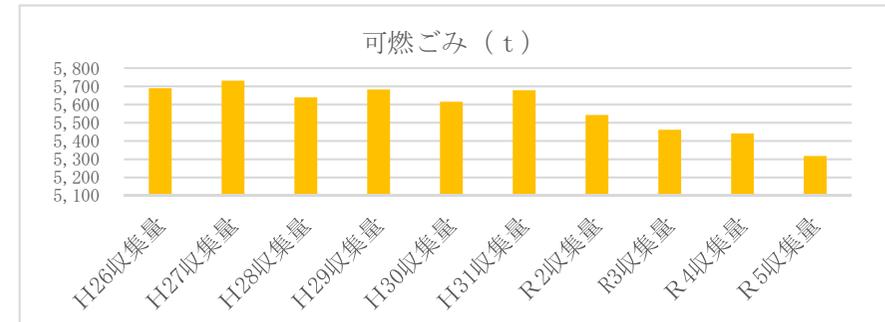
### 2. ごみ排出量の推移

香美市における近年のごみの総排出量は相対的に減少している。



### 3. 排出抑制・減量化・資源化施策

- 家庭から排出される生ごみの減量対策として生ごみ処理容器（コンポスター・EMサポート・電気式処理容器）の購入に対する補助を実施している。
- 香南清掃組合（ごみ焼却施設）に直接事業者が持込み焼却していた事業系紙ごみ（機密文書等）については、リサイクルすることを呼びかけ焼却処理しないこととしている。
- 家庭から排出されるダンボール・新聞・雑誌以外の雑がみの資源化を推進している。
- ごみステーションにおけるビン類の3色分別を本年度より本市全域で開始し、ビン類の効率的な資源化に取り組んでいる。



# 22 環境施策

## 地球温暖化対策の推進

香美市地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策編)  
令和4年3月改訂

### 計画の目的と期間

本計画は、香美市内から排出される温室効果ガスを削減するための計画です。

本市は、市域から排出される温室効果ガスの削減に向け、本市の現状や地域特性を踏まえ、市・市民・事業者等の各主体の役割に応じた取組を進めます。

### 目標年度

2030年度(中期目標)・2050年度(長期目標)

### 温室効果ガス排出量の推移

区分	2007年度 (t-CO2)	2013年度 (t-CO2)	2018年度 (t-CO2)
産業部門	51,674	62,478	49,095
製造業	31,564	41,976	33,235
非製造業	20,110	20,501	15,860
民生家庭部門	51,143	58,447	45,589
民生業務部門	55,480	66,313	54,257
運輸部門	49,989	45,145	42,635
合計	208,286	232,382	191,577

### 温室効果ガス削減目標

国においては、2020年10月に2050年のカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、高知県においても2020年12月にカーボンニュートラルを宣言。その実現に向けた取り組みを進めています。市としても新たな中期的な目標として、2030年度に2013年度比で46%の温室効果ガスの削減を目指します。

さらに長期目標として、2050年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、実現に向けて取り組んでいきます。

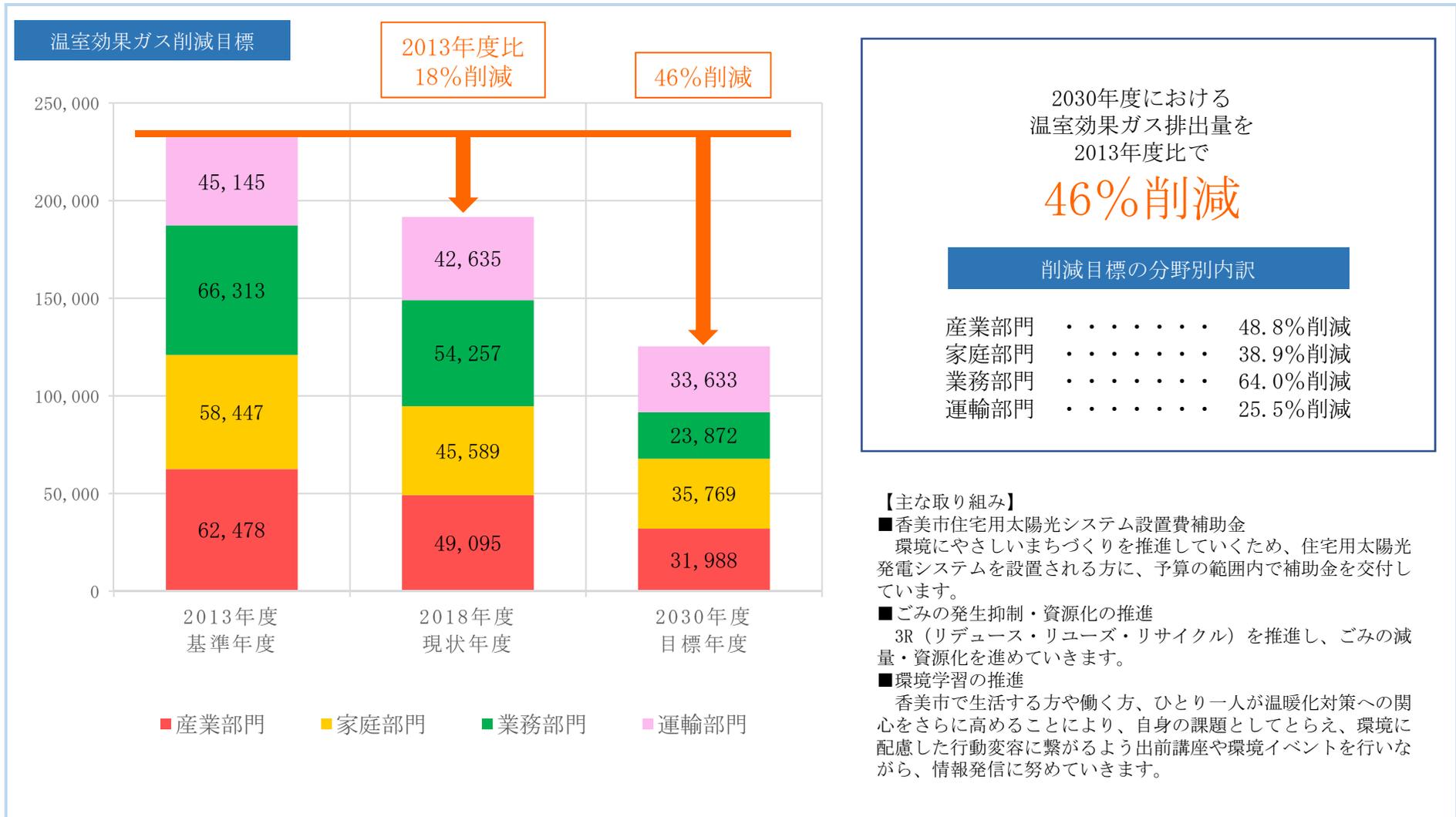
### 目標達成に向けた取り組み

- 1) 市民・事業者の活動支援～省エネルギーの推進～  
市民・事業者の省エネルギー行動の拡大  
住宅・建築物の低炭素化  
屋外照明の省エネルギー化  
エコドライブの推進  
低公害車の普及促進  
地産地消の推進
- 2) 再生可能エネルギーの導入  
再生可能エネルギーの導入促進  
太陽エネルギーの利用拡大  
バイオマスエネルギーの利用拡大  
新たなエネルギーの利活用  
水素エネルギーの利活用
- 3) 地域環境の整備及び改善  
公共交通の利用促進  
グリーン物流の推進  
緑化の推進  
森林の保全・育成・活用  
フロン対策の推進  
雨水の利用促進
- 4) 循環型社会の構築  
ごみの発生抑制、資源化の推進

## 2 2 環境施策

# 地球温暖化対策の推進

香美市地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策) 令和4年3月改訂



## 2 3 人権のまちづくり

### 1. ふれあい交流センターの運営

#### ■事業目的

福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点として、生活上の各種相談や人権課題の解決のための各種事業を総合的に実施すること。

#### ■主な事業

- (1) 相談事業
- (2) 啓発・広報活動事業
  - ・じんけんフェスティバル
  - ・センターだよりの発行（毎月）
  - ・じんけんカレンダーの作成 ほか
- (3) 地域交流事業
  - ・寄せ花教室ほか
- (4) デイサービス事業（ふれあいサロン）
- (5) 貸館事業

### 2. 人権教育及び啓発の推進

第2期人権教育及び啓発の推進に関する香美市行動計画（後期）

#### ■基本理念

一人ひとりの人権が尊重され、だれもが生き生きと暮らせる社会づくり。

■計画の期間 2024年度～2028年度（後期行動計画）

#### ■計画推進の視点

- ・人権を尊重する意識の向上
- ・個人の尊厳の確保と共生社会の形成
- ・相談・支援体制の充実

#### ■人権課題への取組

同和問題、女性、子ども、高齢者、障がい者、感染症、外国人、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、災害と人権、性的指向・性自認・性表現、その他の人権課題への取組

#### ■人権教育・啓発の推進

- ・あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進
- ・人権に関係する特定職業従事者に対する研修の推進

### 3. 男女共同参画社会の実現

香美市男女共同参画計画、女性活躍推進計画 思いやりプラン

#### ■基本理念

性別に関係なく市民の個性と能力を活かし、一人ひとりが自分らしく生き生きと暮らせるような社会づくり。

#### ■計画の期間

2021年度～2025年度

#### ■男女共同参画社会を実現するための5つの柱

- ・人権の尊重
- ・社会の諸制度や慣行についての配慮
- ・意思の形成及び決定過程への共同参画
- ・家庭での相互協力と職業生活とその他の活動との両立
- ・国際社会の取組との協調

# 24 文化施設の充実 美術館展覧会開催予定

## 平田慎一展 時のうつろい

2025年4月12日(土)～5月25日(日)

平田慎一は、1953年に高知市に生まれ、高知大学を卒業後、教職につきながら画業に励み、県展をはじめ一陽会でも活躍し、「時のうつろい」をテーマにした作品を発表しています。



平田慎一 《朽ちゆく時間(武蔵の大樹)》2024年

過ぎ行く時間の中で集積するものを表現してきた平田慎一の真摯な姿勢から生みだされた作品を是非、多くの皆さまにご紹介したいと思います。

●ギャラリートーク  
4月12日(土) 14:00～  
場所: 展示室  
※予約不要 入場料要

●平田慎一ワークショップ  
4月27日(日) 14:00～16:00  
「自然木を題材とした鉛筆デッサン」  
定員 15名  
参加費 1,000円(材料費込み)  
お申込みは4月5日(土)よりお電話、または美術館窓口にて

入場料 一般600円(300円)・高校生以下無料

## やなせたかしの時代・大正の夢は続く

2025年6月7日(土)～7月21日(月・祝)



『夢とメルヘン』表紙絵 1982年3月号  
やなせたかし  
(公制)やなせたかし記念ファンタジーミュージアム福岡市美術館

やなせたかしは大正8年に生まれ、大正時代の自由な空気の中で成長し、世界大戦や高度成長期などの戦後日本の歩みの中で自身の生きる哲学を磨いてきました。やなせと同時代を生きた画家たちの収蔵品とやなせの作品を合わせて展示し、大正時代以降の世の中の歩みと彼らの画業を紹介します。

入場料 一般400円(200円)・高校生以下無料

## 香美アートアニュアルvol.13 この時代を生きる力

2025年7月30日(水)～8月24日(日)

2013年より当館独自の企画で、高知に縁のある若手アーティストを紹介する場として続けてきたものです。若手作家の力作の数々をご覧ください。

■出品作家■ 刈谷舞花(創作家)、澤田亮(造形作家)、センコウジヒナ(美術作家)、中平さやか(画家)、平野史恵(美術作家)、森本凌司(アーティスト)



刈谷舞花 《ゆきゆき》2024年



澤田亮 《コイロボロ》



センコウジヒナ 《奇蹟の記憶》2023年



中平さやか 《フレッシュ》2014年



平野史恵 《とび石》2016年



森本凌司 《SHARE》

出品作家によるシンポジウム

※掲載作品は展示されない場合があります。

8月24日(日) 14時～16時

入場料 一般400円(200円)・高校生以下無料

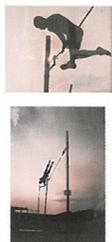
## わくわく生きる人生100年

2025年9月6日(土)～10月13日(月・祝)

長寿社会の現代において、人生の後半に生きがいを持って生きていくために芸術の果たす役割は重要なものとなっています。独自の手法と考え方を確立し、日々作品制作に没頭し生み出される作品は多くの人をなごませ、楽しませるものとして大きな躍りを放っています。



水田眞士 《北へ帰る》



池久茂 《チャレンジ》



高瀬哲男 《土佐呑べえシバテン土佐酒で遅る》

入場料 一般600円(300円)・高校生以下無料

## 具象から抽象へ・前衛の興亡

2025年11月1日(土)～12月21日(日)



片木太郎 《彫刻家の家》1992年

高知県では、県展を中心に昭和30年代に入ると抽象・具象の議論が激しくなり、全国的な前衛運動の流れに多くの画家たちが抽象に走るようになりました。また具象の巻き返しもおこり、抽象と具象が同時に並び立つようになりました。当館収蔵作品に新たな収蔵作品を加え、高知での洋画の歩みを紹介いたします。

入場料 一般400円(200円)・高校生以下無料

## 怖い話と怖い絵

(高知県立文学館×香美市立美術館)

2026年1月24日(土)～3月22日(日)



小作青史 《四つ顔》1966年

当館と高知県立文学館のコラボ企画で「怖い」をテーマに、より深く掘り下げて「絵」と「言葉」で表現される「怖い」世界をお届けします。

【関連企画】  
2館合同展  
(香美市立図書館×香美市立美術館)  
開催予定

入場料 一般400円(200円)・高校生以下無料

■美術館は下記の活動も行っています。ご要望の際は美術館受付またはお電話(TEL0887-53-5110)にてお問い合わせください。

### 作品解説

企画展期間中の日曜日に、館長又は学芸員による作品解説を行います。

### 鑑賞教育

事前の予約により、幼・保・小・中・高校生を対象に展覧会の鑑賞を支援、わかりやすく解説します。

### アトリエ

美術サークル活動及び作品の発表の場として貸出しています。

※上記のスケジュールは、2025年3月現在のものです。都合により変更になる場合があります。常設展示はございませんので、上記の展覧会期間以外は休館となります。

## 24 文化施設の充実

### 文化財説明板設置計画（令和5年度から令和9年度）

香美市内の指定及び未指定文化財並びに国登録文化財の説明版は、老朽化したものから順に改修していたため、素材もデザインも統一されておらず、5年計画でデザインを統一した説明版を順次新設します。3年目となる令和7年度は、大川上美良布神社他3～4施設を予定しており、文化財の保存・活用と観光に資することを目的とします。

#### 令和7年度予定



## 25 図書館サービス

### 香美市立図書館 かみーる

市民が生涯を通して豊かに学び、充実した文化活動ができるよう、市民と連携した図書館サービスを行います。



#### CONCEPT1 知の拠点

・地域を支える情報拠点として、利用者に必要な情報を提供します。

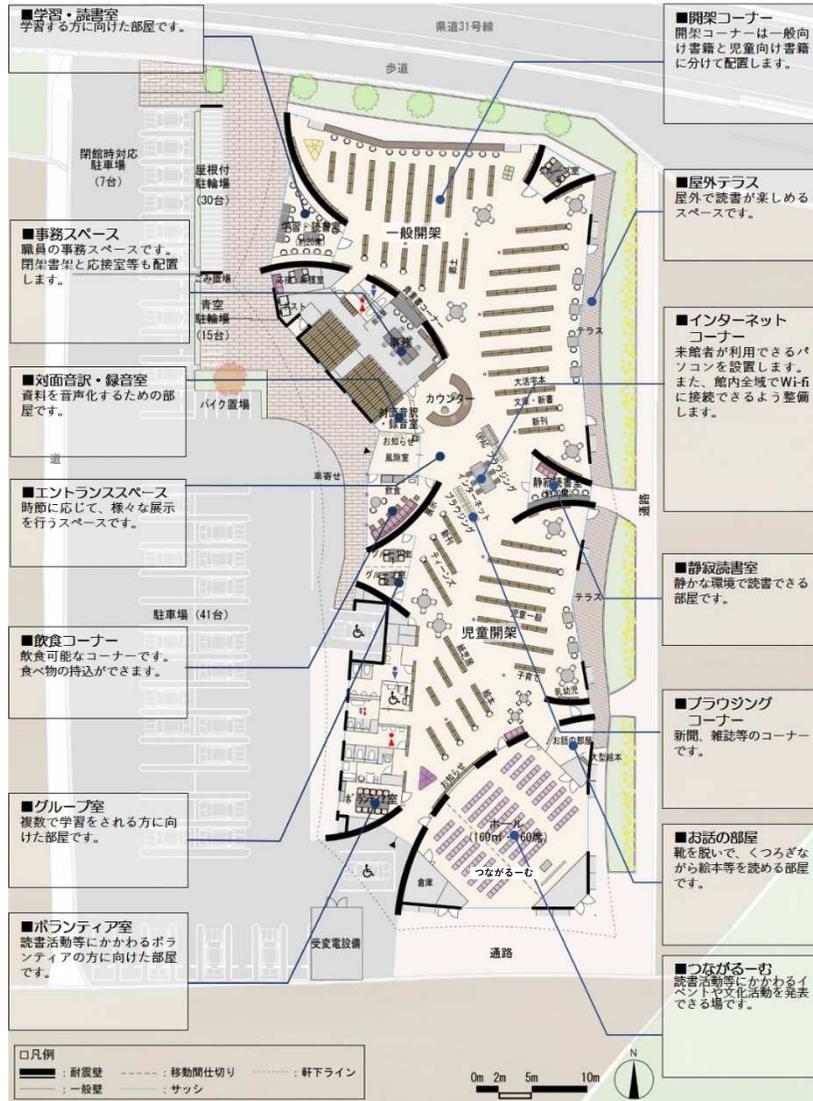
#### CONCEPT2 交流の場

・豊かな文化活動を育むため、あらゆる人の交流の場となる施設を目指します。

#### CONCEPT3 発信の場

・発信の場として、香美市の魅力を伝え広げます。また、より一層、利用者に活動意識をもっていただくため、活動成果の発信の場を設けます。

## 25 図書館サービス



施設情報 (令和7年3月末現在)	
蔵書冊数	開架 61,000冊、閉架 19,000冊 (収蔵可能冊数：開架65,000冊、閉架35,000冊)
グループ室	3室
学習室	19席
駐車場	自動車：47台 (思いやり駐車場2台含む)
	バイク：6台、自転車：45台 (原付含む)
敷地面積	約4,000㎡
延べ床面積	約1,600㎡ (屋内面積：1,500㎡)
階数	1階 (平屋建て)



## 25 図書館サービス

### 香北分館、物部分館、おでかけ図書館

香北分館 ・ 物部分館

#### 香北分館



香北分館は、市産材を活用した書架を導入し、木のぬくもりあふれる図書館となっています。

#### 物部分館



物部分館は、地域の方との交流を大切にし、居心地の良い空間づくりを行っています。

施設情報（香北分館・物部分館）

.....

開館時間

午前9時～12時、午後1時～5時  
(正午～午後1時まで昼休館)

休館日

月曜日、祝日  
第3木曜日（館内整理日）  
蔵書点検期間  
年末年始（12/29～1/4）

#### おでかけ図書館

「おでかけ図書館」は地域に本を届けるサービスです。現在、市内の施設や団体に本を定期的に届け、本を通じて人々が集い、交流する場所を提供しています。地域の誰もが図書館を身近に感じ、本と出会うことができるよう今後も提供先を拡大していきます。



吉井勇記念館



樹下の舎



どちっこハウス

### 図書館（かみーる）周辺整備事業



図書館の駐車場は、47台の駐車が可能ですが、平日でも空きが少ないことも多く、イベント開催と重なる土日は、臨時駐車場を用意する必要があります。

対応策として図書館東隣りの用地を駐車場として整備し、利用者の利便性向上を図ります。

図書館外で読書可能なベンチ等を整備し、憩いの場としての活用も目指します。

○整備予定台数：43台

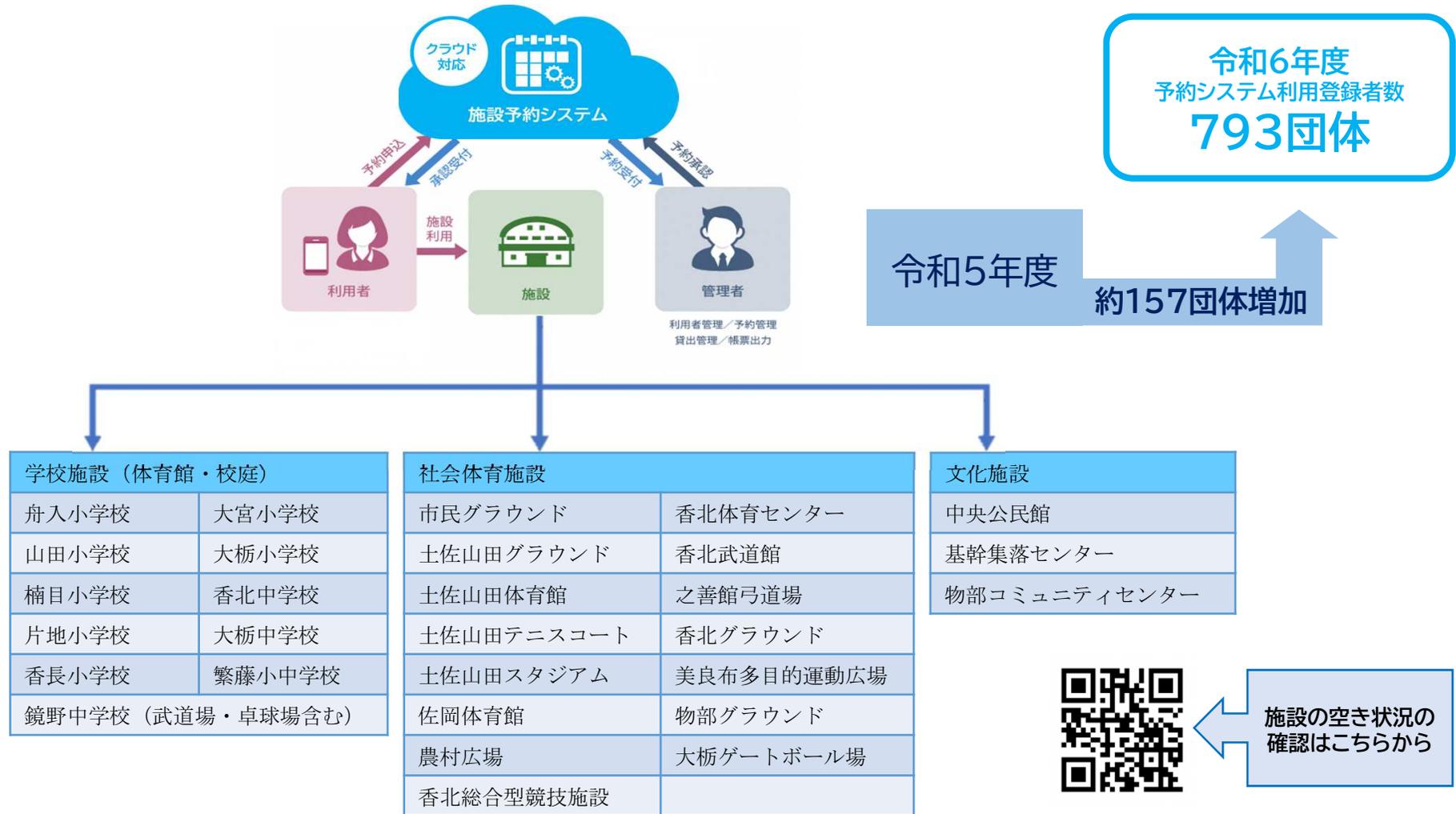
令和5年10～5月  
用地測量・購入

令和6年7～令和7年10月  
設計・整備工事

令和7年11月  
利用開始

# 社会教育施設予約システムの活用促進

体育施設や文化施設の予約がパソコン・スマートフォンで簡単にできます。



## 26 社会教育施設の充実

### 公民館事業

香美市立公民館では、住民の教養の向上、健康増進、情操の鈍化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進のために、定期講座の開設や講習会・講演会・実習会などの開催、体育・レクリエーション等に関する集会を開催します。

#### 中央公民館の事業

- ・香美市市民大学  
令和7年9月27日(土)・28日(日)  
連続テレビ小説「あんぱん」関係者による講演(予定)  
人権関係講演(日程未定)
- ・香美市市民セミナー  
年間6~8教室(日程等未定)
- ・香美市こども教室  
将棋囲碁教室、科学教室、夏休み教室、書き初め大会ほか
- ・香美市人材バンク「まちの先生」
- ・貸館事業  
利用時間：9時~12時、12時~17時、17時~22時  
休館日：毎月第4金曜日、(年末年始)12月28日~1月4日

#### 地区公民館

山田地区公民館、繁藤地区公民館、平山地区公民館  
香長地区公民館、明治地区公民館、岩村地区公民館  
楠目地区公民館、片地地区公民館、佐岡地区公民館  
香北地区公民館、物部地区公民館

健康体操教室、卓球教室、料理教室、カラオケ教室、  
生け花教室、陶芸教室など各地区公民館で特色ある  
事業を開催。

## 地域日本語教室／香美市芸術祭

### 地域日本語教室

#### 立ち上げの背景

日本語以外を母国語として来日する外国人が、日本語の学習機会の提供を通じて、外国人が生活に必要な日本語を習得するとともに、日本人も外国人も地域の一員として共に認めあえるよう、外国人、地域のボランティア、雇用主等が互いに交流して、相互に文化を理解し、尊重しあえる地域コミュニティ醸成の土台とするため、地域日本語教室を開設します。

#### 令和6年度の取組

- R6. 9月 香美市在留外国人に対するニーズ調査
- R6. 11月 ベトナム交流会開催  
(主催：高知県国際交流協会)
- R7. 2月 日本語教室活用推進セミナー  
(主催：高知県中小企業団体中央会)
- R7. 3月 ボランティア養成講座を4回実施

#### 令和7年度以降の取組

- 『かみしにほんごサロン』を 5月から毎月1回実施予定
- ボランティア向けスキルアップ講座を実施予定

### 香美市芸術祭

市内の文化・芸術活動の発表、交流のため、市内の文化サークルが協力して年に1回開催しています。

#### 令和7年度開催予定

- ◆写真審査会  
9月24日(水) 19:00～21:00 香美市役所3階会議室
- ◆短歌会・俳句会  
10月4日(土) 13:30～15:30 香美市役所3階会議室
- ◆社交ダンス発表会  
10月13日(月・祝) 13:00～16:00 中央公民館
- ◆文化展  
10月25日(土) 9:00～17:00  
10月26日(日) 9:00～16:00 プラザ八王子又は中央公民館
- ◆芸能大会  
10月19日(日) 11:00～15:00 中央公民館
- ◆土佐山田町合唱団定期演奏会  
11月16日(日) 14:00～16:00 中央公民館



## 27 よってたかって教育

# 探究のまち香美市 よってたかって生涯学習フォーラム

### 1 目的

「探究のまち香美市」の目指す教育を市民に周知し、主体的な学びや探究的な活動を推進するとともに、子どもも大人も皆なで学び合い高め合いながら市民間のつながりを育むことを目的として開催しています。

### 2 内容

●Kamiプロジェクトアワード・・・25団体 ●ポスターセッション・・・48団体 ●舞台発表・・・8団体  
●体験コーナー・展示・教室・講座・・・24団体 ●物品販売・飲食出店・・・10団体 ○ドローン教室 ○ペタンク教室

### 3 成果

香美市民をはじめ多くの方々に参加していただくため、探究成果発表会をはじめ飲食物の販売やドローン教室など様々な企画に取り組みました。昨年度から実施している「Kamiプロジェクトアワード」では、子どもから大人まで幅広い年齢層から応募をいただき、昨年度を6チーム上回る25チームからエントリーがあり、一次選考を通過した7チームの発表がフォーラムを大いに盛り上げました。

また、イベント企画には昨年度を上回る延べ1,000人を超す方々が参加し、総来場者数が3,700人を超えたことは大きな成果であり「探究のまち香美市」をPRする良い機会となりました。今後も香美市民が当フォーラムを通して探究活動へ関心を高め、年齢を超えて互いに学び合うとともに、市民間のつながりを育む場となるよう取り組んでいきます。



令和6年度実績：2025年2月15日(土)実施 来場者数 約3,788人 (対前年比+188人) ※来場目標2,500人【目標達成】



## 27 よってたかって教育

### 教育の充実「香美市よってたかって教育」

#### 香美市よってたかって教育の実現

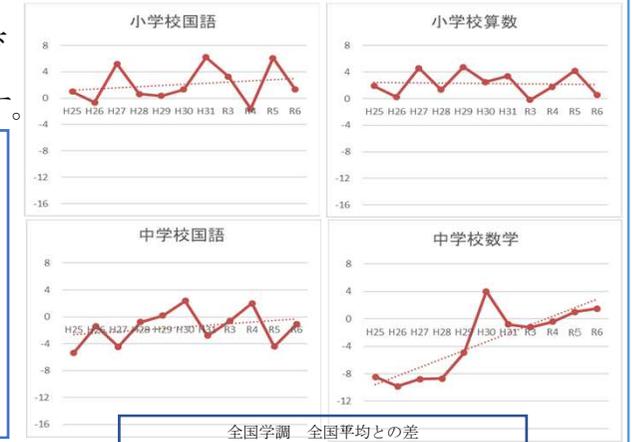
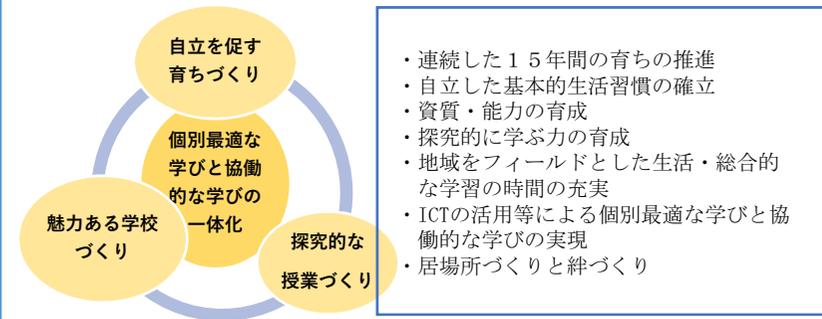
子どもの育ちを「よってたかって」みんなで考え、地域の学びや活動と子どもをつなぎ、その成果を、未来へつないでいくことを目指しています。



【目的】①持続可能な地域を創る人材の育成 ②これからの時代に必要となる学力向上 ③探究的に学ぶ力の育成

#### POINT 1 「育ち」と「学び」をつなぐ小中一貫教育

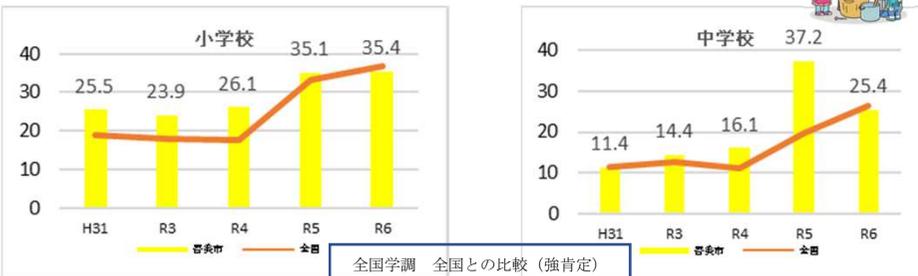
★3つの視点で縦軸と横軸の繋がりのある教育を実現します。



#### POINT 2 「地域とともにある学校づくり」

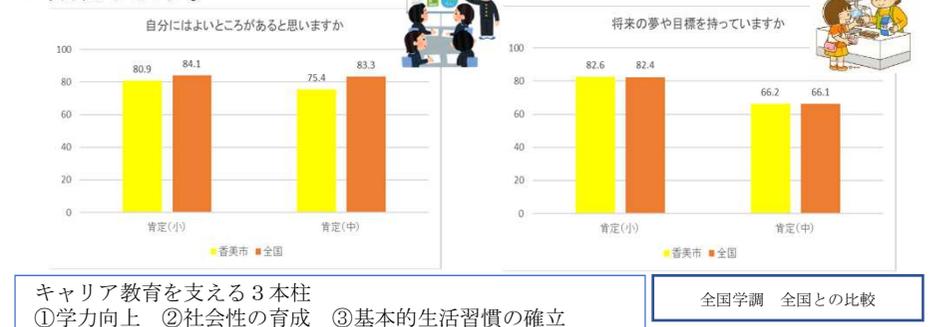
★「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」との連携・協働により、持続可能で特色ある学校づくりを目指します。

地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いませんか



#### POINT 3 「子供の『なりたい!』」を後押しするキャリア教育の充実

★多様なひと・もの・こと等の関わりを通して豊かな人間性・社会性を育成します。



キャリア教育を支える3本柱  
①学力向上 ②社会性の育成 ③基本的な生活習慣の確立

## 27 よってたかって教育

### 教育の充実「香美市よってたかって教育」

取組方針：地域や学校の特色を活かし、コミュニティ・スクールの仕組みを活用した教育の充実を図ることで、保幼小中学校間の滑らかな接続と子供の育ちや付けたい力をもとにした系統性のある指導や支援を目指す

取組	「育ち」と「学び」をつなぐ小中一貫教育	地域とともにある学校づくり		「子供の『なりたい!』を後押しする キャリア教育の充実																				
		小中一貫教育による教育活動の一貫性と系統性を重視した取組の強化	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を核とした学校経営の充実		香美市の教育資源を活用し、キャリア教育を支える3つの柱（学力向上・基本的な生活習慣の確立・社会性の育成）を基盤とした取組																			
中学校区の特色及び現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鏡野中学校区：ランドデザインに基づく小中一貫教育研究</li> <li>○香北中学校区：国際バカロレア教育の推進</li> <li>○大栃中学校区：個別最適・協働的な学びの実践（物部みらい学）</li> </ul> <div style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研究体制 学びをつなぐ学校づくり研究会 （柱：教育目標の一貫性・教育課程の一貫性・児童生徒理解の一貫性）</li> </ul>	平成31年度より、コミュニティ・スクールがスタート	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校運営協議会</th> <th>実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>鏡野中学校運営協議会</td><td>4回</td></tr> <tr><td>舟入小学校運営協議会</td><td>4回</td></tr> <tr><td>山田小学校運営協議会</td><td>4回</td></tr> <tr><td>楠目小学校運営協議会</td><td>5回</td></tr> <tr><td>片地小学校運営協議会</td><td>6回</td></tr> <tr><td>香長小学校運営協議会</td><td>6回</td></tr> <tr><td>大宮小・香北中学校運営協議会</td><td>5回</td></tr> <tr><td>大栃保小中学校運営協議会</td><td>6回</td></tr> <tr><td>鏡野中学校区小中連携協議会</td><td>2回</td></tr> </tbody> </table>	学校運営協議会	実施回数	鏡野中学校運営協議会	4回	舟入小学校運営協議会	4回	山田小学校運営協議会	4回	楠目小学校運営協議会	5回	片地小学校運営協議会	6回	香長小学校運営協議会	6回	大宮小・香北中学校運営協議会	5回	大栃保小中学校運営協議会	6回	鏡野中学校区小中連携協議会	2回	各中学校区ごとの地域のモデル（先達や活性化に貢献している人々等）に学ぶ交流実践
学校運営協議会	実施回数																							
鏡野中学校運営協議会	4回																							
舟入小学校運営協議会	4回																							
山田小学校運営協議会	4回																							
楠目小学校運営協議会	5回																							
片地小学校運営協議会	6回																							
香長小学校運営協議会	6回																							
大宮小・香北中学校運営協議会	5回																							
大栃保小中学校運営協議会	6回																							
鏡野中学校区小中連携協議会	2回																							
主な具体策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「育ち」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・連続した15年間の育ちの推進</li> <li>・自立した基本的な生活習慣の確立</li> <li>・居場所づくりと絆づくり</li> </ul> </li> <li>○「学び」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・資質・能力の育成</li> <li>・探究的に学ぶ力の育成</li> <li>・ICT活用等による個別最適な学びと協働的な学びの実現</li> </ul> </li> <li>○県指定事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校教員の乗り入れ授業・教科担任制度の活用</li> <li>・授業づくり講座・学校安全教育推進事業</li> <li>・言語能力・情報活用能力育成プラン・自然体験型学習事業（山の学習支援事業）</li> <li>・英語教育改善プラン推進事業</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「目指す子どもの姿」の明確化と共有</li> <li>○鏡野中学校区の小学校と中学校の連携強化のための体制づくり</li> <li>○学校運営協議会と地域学校協働活動の連携の充実（中学校区・家庭・地域の活動計画）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○キャリアチャレンジデイの実施（全中学校中2年生対象）</li> <li>○キッズチャレンジデイ（全小学校対象）</li> <li>○キャリアシートの活用（小中高と継続）</li> </ul>																				
3つの取組をつなぐ	地域資源を活用した「探究的な学び」（生活・総合的な学習の時間）の充実																							

## 27 よってたかって教育

### 令和7年度 香美市の不登校児童生徒支援対策の取組

<b>取組方針</b> ◆学校、家庭、教育委員会や関係各機関が連携し、一人一人の児童生徒に寄り添い、不登校の未然防止、初期対応、自立支援の各段階に応じた取組を実施することにより不登校児童生徒の出現を抑制する				
ステージ	未然防止	初期対応	自立支援	個別の支援
対象	全ての児童生徒		不登校傾向・不登校状態にある児童生徒	長期にわたり不登校の状況が継続している児童生徒
取組内容	魅力ある学校づくりの取組	早期発見・早期対応の取組	不登校が本格化、長期化しないための予防的支援の取組・多様な学びの場の保障	自立支援の取組
取組内容の具体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○わかる授業づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぶ意欲を引き出すわかる楽しい授業づくり</li> <li>・補充指導の充実</li> <li>○心の居場所づくり                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権が尊重された安心・安全な居場所づくり</li> </ul> </li> <li>○多様な絆づくり                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的に取り組む活動を通じた仲間づくり</li> </ul> </li> <li>○緩やかな課業期間の確保                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学期初めの校時程を半日程度の設定にする</li> </ul> </li> <li>○QUアンケート、「きもちメーター」の活用</li> <li>○小中一貫教育による教育活動の一貫性と系統性を重視した取り組みの強化                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校教員の乗り入れ授業</li> <li>・教科担任制度の活用</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規不登校の抑制に向けた学校の取組強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校担当者を中心とした「兆し情報」の収集や活用、組織的な支援体制の構築</li> <li>・「欠席3日調べ」による家庭訪問等早期対応の徹底</li> <li>・特別支援コーディネーターを中心としたSCやSSW連携（各学校への派遣事業）、校内支援会の充実</li> <li>※SC派遣事業…5名配置。各学校に週1日×6時間×37週～40週もしくは週2日×7時間×38週、土曜日に月2回</li> <li>※SC…スクールカウンセラー</li> <li>SSW…スクールソーシャルワーカー</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校内サポートルームの活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室での集団学習に適応できない生徒の校内支援を行う（個別指導・ICTを活用した学習支援等）</li> <li>・初期の段階からの支援開始により、児童生徒の登校・学習意欲を持たせた自立支援の実施（各家庭との相談活動等）</li> <li>※教室運営等コーディネーター・放課後等学習支援員配置</li> </ul> </li> <li>○教育支援センター（ふれんどる一む）の活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を必要とする児童生徒への学習機会の保障と一人一人の心理状態や学習進度に応じた学習支援</li> <li>・児童生徒が安心できる居場所の提供</li> <li>・保護者面談等による保護者支援及び家庭訪問等による相談活動</li> <li>・学校・家庭との緊密な連携・交流により学校への復帰サポートを実施</li> <li>※SSW 3名、SC 1名、相談員1名、教科支援員3名、支援員4名配置</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校・教育支援センターだけでは支援が難しい児童生徒のための個別の支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・福祉等関係機関と連携し、専門的なアセスメントに基づく児童生徒理解や支援について学校、教育支援センターに指導助言、家庭訪問による指導助言</li> </ul> </li> </ul>
その他	○必要に応じた医療・福祉等関係機関と連携した個別の支援・合理的配慮の実施 ○それぞれのステージの取組は複合的に実施をされる			
役割	子どもたちが夢や志をもち、元気に学ぶ学校づくり			
	教室復帰・学校復帰・進路実現・社会的自立に向けた取組			

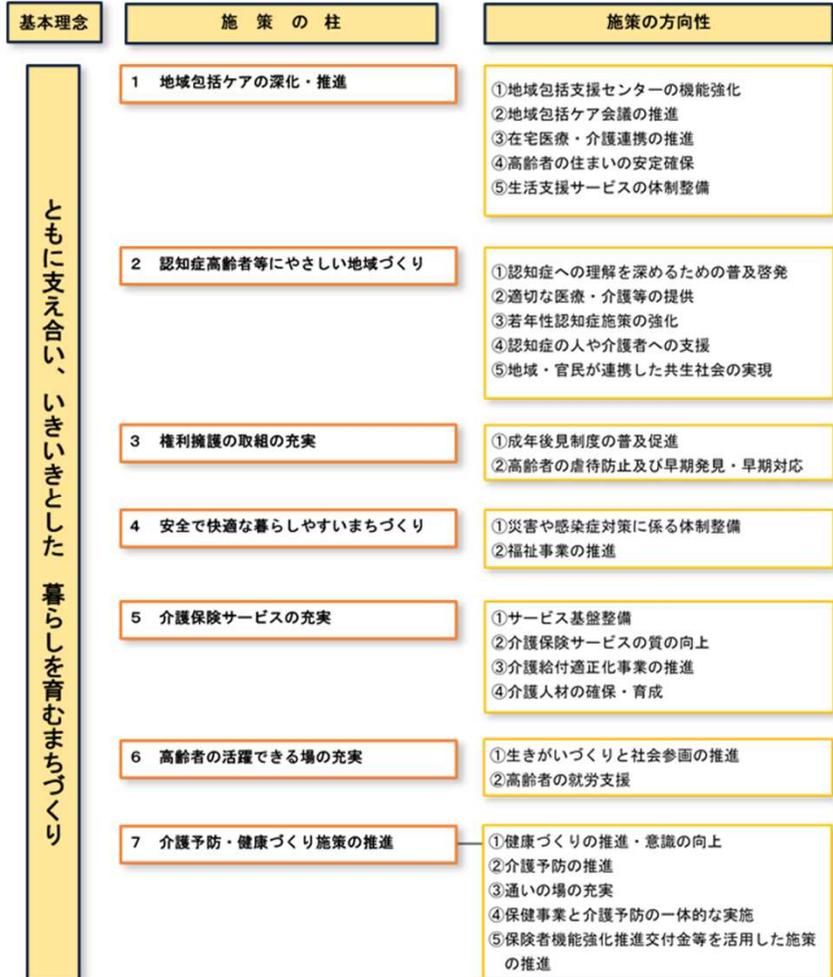
# 28 健康・福祉施策

## ～香美市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）～

### 基本理念

ともに支え合い、いきいきとした暮らしを育むまちづくり

- 全国的に高齢化が進展する中、本市においては高齢者(65歳以上)人口が平成29(2017)年にピークを迎えてから減少が続いていますが、後期高齢者(75歳以上)人口は令和4(2022)年以降増加し、令和9(2027)年まで増加する見込みとなっています。高齢者人口の減少に伴い、本計画期間中は要介護・要支援認定者数が減少する見込みとなっていますが、後期高齢者の増加により、要介護度の重度化や支え手の不足等が予想されます。
- 本計画期間中に団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年を迎えることや上記の状況を踏まえ、本市では、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年を見据えた「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進と、高齢者をはじめ、あらゆる世代の市民、関係機関等がともに支え合う『地域共生社会※』の実現を目指します。
- また、国際社会共通の目標であるSDGs(持続可能な開発目標)の基本理念である「誰一人取り残さない」という視点を取り入れ、一人暮らし高齢者や認知症高齢者、在宅での家族介護者など、支援を必要とする高齢者やその家族に対して、多様な主体が連携を図りながら持続可能な高齢者福祉施策と介護保険施策の推進を目指します。



○香美市の人口推移と将来推計

単位:人

	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
総人口	25,778	25,454	25,097	24,830	24,568	24,308	23,267	21,957	20,015
年少人口(0～14歳)	2,623	2,571	2,519	2,474	2,419	2,390	2,155	1,914	1,757
生産年齢人口(15～64歳)	12,939	12,790	12,665	12,555	12,480	12,405	12,206	11,999	10,333
40～64歳	7,516	7,452	7,415	7,347	7,307	7,280	7,084	6,927	5,494
高齢者人口(65歳以上)	10,216	10,093	9,913	9,801	9,669	9,513	8,906	8,044	7,925
65～74歳(前期高齢者)	4,470	4,229	3,987	3,773	3,609	3,442	3,003	2,590	2,758
75歳(後期高齢者)	5,476	5,867	5,926	6,028	6,060	6,071	5,903	5,454	5,167
高齢化率	39.6%	39.7%	39.5%	39.5%	39.4%	39.1%	38.3%	36.6%	39.6%
総人口に占める75歳以上の割合	22.3%	23.0%	23.6%	24.3%	24.7%	25.0%	25.4%	24.8%	25.8%

## 28 健康・福祉施策

### 事業内容

介護保険法地域支援事業による「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」及び「包括的支援事業」に追加された「在宅医療・介護連携推進事業」「認知症施策推進事業」「生活支援体制整備事業」等を実施し、地域包括ケアシステムを深化・推進します。また、指定介護予防支援事業所を運営し、要支援者の介護保険サービスのケアマネジメントを実施しています。

#### 地域包括支援センターの運営(平成18年度～)

- ・本庁に地域包括支援センターを設置、香北・物部圏域には地域包括支援センターの窓口機能を設けています。
- ・平成24年から、市内に「土佐山田圏域」「香北・物部圏域」の2つの日常生活圏域を設定し、香北支所に常勤職員を配置し窓口機能の充実をはかりました。
- ・地域の身近な安心拠点、高齢者総合相談窓口として高齢者の様々な相談やニーズに対応したサービスの提供と地域包括ケア体制の構築に取り組んでいます。
- ・身寄りがない方への支援として、令和5年10月に「養護老人ホーム入所中の身寄りがない人への支援ガイドライン」を作成しました。養護老人ホームの入所以外においても、同様に必要な支援が提供されるよう、ガイドラインの整備について検討を進めます。

#### 介護予防・日常生活支援総合事業(平成28年度～)

- ・平成28年4月より従来の介護予防給付からヘルプサービス、デイサービスが指定事業者による訪問型サービス、通所型サービスに移行し、地域包括支援センターの介護予防マネジメントによる要支援者へのサービス提供を行っています。
- ・一般介護予防事業は、香美市社会福祉協議会に委託し、「介護予防講座」「運動習慣づくり」「生きがいくくり」「自主グループ支援」の4本柱に基づき、地域の実情に合わせた事業展開を行っています。
- ・令和5年4月より、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施が開始されており、地域の集い等市民が集う場に専門職が出向きフレイル予防に取り組んでいます。

#### 地域ケア会議(平成27年度～)

- ・地域包括支援センターにおいて月に1回個別ケースの地域包括ケア会議開催するとともに、地域課題についても検討を行います。地域ニーズを把握し、市域地域包括ケア会議において、必要な支援体制構築につなげます。

#### 生活支援体制整備事業(平成28年度～)

- ・高齢者が住み慣れた地域での在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等による多様な支援体制構築を目指します。
- ・協議体を設置し、地域のニーズや地域資源の把握と、現状を共有し、必要な生活支援の検討や地域にある資源の見える化を行います。
- ・また発見した課題については市域地域包括ケア会議で、関係機関や有識者等とともに協議していきます。

#### 在宅医療・介護連携推進事業(平成28年度～)

- ・地域包括支援センターに、在宅医療・介護に関する相談窓口を設置し、地域の医療・介護関係者や利用者及び家族等からの相談に対応しています。
- ・在宅医療・介護連携に関する多職種への研修、在宅療養に関する市民への啓発等を行うとともに、在宅医療、介護連携に関する課題及び具体的な対策を協議・検討します。

#### 認知症総合支援事業(平成27年度～)

- ・地域包括支援センターと委託先の同仁病院で認知症初期集中支援チームを設置し、在宅で生活している認知症が疑われる人や、認知症の人とご家族を支援します。
- ・香美市認知症支援推進協議会において、認知症の理解、早期発見・早期対応の啓発やネットワークづくりのための検討、連携などを図っています。
- ・香美市認知症支援ガイドブックを活用した啓発に取り組み、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを目指します。
- ・令和7年度より、認知症の方が地域で安心して生活ができるよう認知症高齢者等の見守り・声かけの模擬訓練実施と認知症高齢者等事前登録制度に取り組みます。

第9期介護保険事業

■事業内容

令和7年度には、第1号被保険者9,669人、高齢化率は39.4%、要介護認定者数は1,985人に達する見込みです。

第9期介護保険事業計画期間においても、介護サービス、介護予防サービス及び地域支援事業を適切かつ効果的に提供し、要介護状態の維持改善及び自立支援に努めるとともに、介護者の介護負担の軽減を図ります。

■事業年度 令和6年度から令和8年度まで

■具体的な事業計画

- ・小規模多機能型居宅介護 1事業所
  - ・特定施設入居者生活介護 1施設（60床）
- 施設整備によりサービス必要量を確保、提供。

■令和7年度事業費 3,662,730千円

- ・介護給付費・介護予防給付費 3,407,900千円  
（内訳）居宅サービス費等 1,474,400千円  
地域密着型サービス費 613,500千円  
施設サービス費 1,320,000千円
- ・地域支援事業費 148,332千円

■総給付費と介護保険料の推移

事業計画	事業期間	総給付費	保険料月額
第7期	平成30年度	約29億円（実績）	5,750円
	令和元年度	約29億円（実績）	
	令和2年度	約29.7億円（実績）	
第8期	令和3年度	約32億円（実績）	5,750円
	令和4年度	約31.2億円（実績）	
	令和5年度	約31.1億円（実績）	
第9期	令和6年度	約32.4億円（推計値）	5,750円
	令和7年度	約32.7億円（推計値）	
	令和8年度	約32.9億円（推計値）	

高齢者福祉事業

■日常生活用具給付事業

火災警報器や自動消火器を給付することにより、高齢者の火災への不安を解消、安心・安全な在宅生活を支援しています。

■緊急通報装置の貸与

緊急時における通信手段として、65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者世帯に、緊急通報装置を貸与しています。

■福祉タクシー料金助成事業

高齢の方を主として、市内の医療機関への通院や買い物、社会参加等のためにタクシーを利用する場合に料金の一部を助成しています。

■住宅改造支援事業

対象要件に該当する要介護高齢者等を対象に、住まいを安全かつ利便性に優れたものに改修・改築することで、本人及び介護者の負担軽減に取り組んでいます。

■生活管理指導員派遣事業

対象要件に該当する高齢者等の家庭に、生活管理指導員（ホームヘルパー）を派遣することで、住み慣れた自宅で、自分らしく、できる限り自立した健全な社会生活を送れるよう取り組んでいます。

■在宅高齢者配食（給食）サービス事業

概ね70歳以上の援護を要する一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、障害者の方で調理が困難な方を対象に、栄養バランスのとれた食事を自宅へ定期的に提供しています。

■生活福祉センターこづみ居住支援事業

家庭や住宅の事情などで自宅では生活できない高齢者に対して、一時的な住居を提供しています。

## 28 健康・福祉施策

### 健康増進施策

～香美市健康増進計画・香美市食育推進計画・香美市自殺対策計画～

近年、医療・医学の進歩や経済・社会生活の向上などにより、わが国の平均寿命は伸びていますが、その反面、認知症や寝たきりなどの要介護高齢者の増加や、社会構造の変化や食習慣の偏り、運動不足などに伴うがん、脳血管疾患、心疾患、糖尿病などの生活習慣病の増加が深刻な社会問題となっています。

本市では、平成30年度に「香美市健康増進計画（第3期）」、「香美市食育推進計画（第2期）」、「香美市自殺対策計画（第1期）」を策定しており、令和5年度が計画の見直しの時期になっていたことから、国や県が示す方針や本市の関連計画を踏まえ、「第4期香美市健康増進計画及び第3期香美市食育推進計画、第2期香美市自殺対策計画」を一体的に策定し、取り組んでいます。

健康増進にあたり、健康づくり婦人会、健康づくり推進員協議会、食生活改善推進協議会等の健康づくり団体や各関係機関と連携して、事業を推進しています。

#### 健康増進計画とは

健康増進法に基づく、市民の健康増進の推進に関する施策についての計画です。

#### 食育推進計画とは

食育基本法に基づく、食育の推進に関する施策についての計画です。

#### 自殺対策計画とは

自殺対策基本法に基づく、自殺対策についての計画で、2016年より策定が義務付けられました。

健康寿命の延伸の達成に向けて、

『血管病（糖尿病・脳血管疾患・心疾患）対策』

『自殺を減らす』を重点的に取り組みます。

分野	取り組み
栄養・食生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園や小中学校での栄養教諭や食生活改善推進委員と連携し、食育事業を行う</li> <li>・家庭での共食についての啓発や地域の集いへの支援を行う</li> </ul>
生活習慣病	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査結果が血圧・耐糖能・腎機能などで要医療や要精密の判定が出た場合は、訪問や電話で生活指導や受診勧奨を行う</li> <li>・特定健康診査、がん検診の受診勧奨を行う</li> <li>・重点課題である糖尿病予防対策の一環として、健康づくり団体と協働で糖尿病予防に関する知識の普及啓発活動を行う</li> <li>・働き盛り世代への生活習慣病対策を重点的に行う</li> </ul>
たばこ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や健康づくり団体と協力して未成年への喫煙防止教育を充実させる</li> </ul>
お口の健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯間部清掃用具の使用や定期的な歯科健診受診の啓発など、若い世代からの歯周病予防の取り組みを推進する</li> </ul>
運動・身体活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知家健康パスポート事業及びカミカポイント事業の中で運動に対してポイントを付与する取り組みを行う</li> </ul>
アルコール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲酒状況の把握や適正飲酒についての知識の普及・啓発</li> </ul>
休養・こころの健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康や睡眠、ストレスへの対処法、自殺を防ぐための相談対応などについて普及・啓発に取り組む</li> <li>・自殺を考えている人のサインに気づき、自殺を防ぐ大切な役割を果たす人（ゲートキーパー）の養成に取り組む</li> </ul>

## 28 健康・福祉施策

### 第3期香美市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

基本理念 つながり、集まり、支えあうまち香美市

「第3期香美市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づいて、「地域共生社会」の実現のため、住民の皆さんや社会福祉協議会、民生委員・児童委員、関係団体などとともに、地域の実情を踏まえて、福祉ニーズや生活課題に対応した地域福祉を推進していきます。

市が策定する「地域福祉計画」及び市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」は、ともに地域福祉の推進を目的として、お互いに補完・補強しあう関係にあります。同じ理念や方向性のもと、連携をさらに強め、地域福祉の推進に取り組めます。

地域福祉計画とは	地域福祉活動計画とは
社会福祉法に基づく計画で、地域福祉を推進していくための理念や仕組みを定めたものです。	社会福祉法に基づく計画で、地域住民や福祉関係団体等が主体的に地域で進めていく取組を定めたものです。

### 第4次香美市障害者計画・ 第7期香美市障害福祉計画・ 第3期香美市障害児福祉計画

基本理念 障害のある人もない人も、一人ひとりの人格と個性を尊重し合う共生のまち香美市の実現

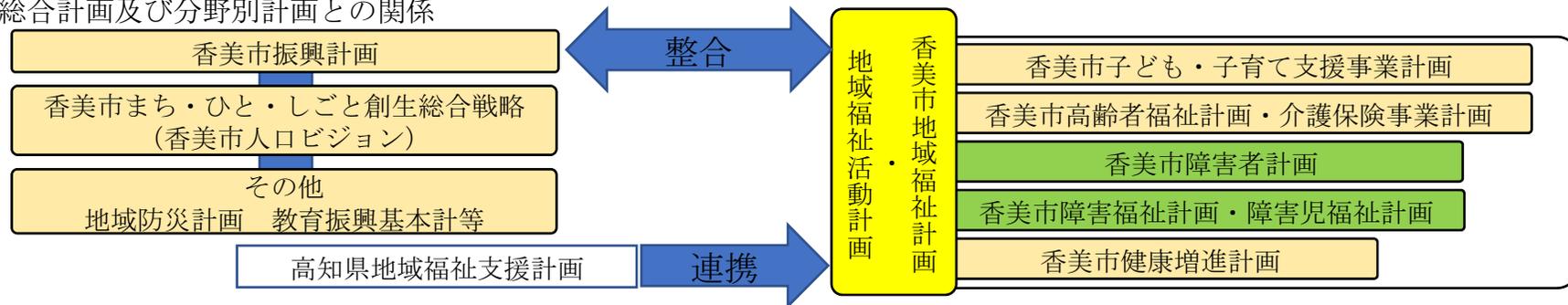
香美市では、「障害者計画」、「障害福祉計画」、「障害児福祉計画」を一体的に定めて、障害のある方へ障害福祉サービス等を総合的かつ計画的に提供していきます。また、保健福祉、教育、雇用、人権、まちづくりなどの関連分野との施策との整合、連携を図りながら推進します。

障害者計画とは	障害福祉計画とは	障害児福祉計画とは
障害者基本法に基づく、障害者施策を推進するための総合的な計画です。	障害者総合支援法に基づく、障害者福祉サービスの目標量などを定めた計画です。	児童福祉法に基づく、障害児通所支援の目標量などを定めた計画です。

#### ■ 計画期間

2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)	
第3期香美市地域福祉計画・地域福祉活動計画 5年間 (R5~R9)			見直し 計画策定	次期計画			
第4次香美市障害者計画・第7期香美市障害福祉計画・第3期香美市障害児福祉計画 6年間 (R6~R11)						見直し 計画策定	次期計画

#### ■ 総合計画及び分野別計画との関係



### 障害者福祉事業

- 特別児童扶養手当  
身体又は精神に障害のある20歳未満の児童を自宅で養育している保護者に手当を支給します。
- 障害児福祉手当  
日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方に手当を支給します。
- 特別障害者福祉手当  
重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳以上の在宅障害者に手当を支給します。
- 住宅改造支援  
身体に障害のある人が住んでいる住宅を本人や家族の負担を軽減するため、身体の状態に応じて行う改修等の費用の一部を助成します。
- 難聴児補聴器購入費助成  
両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、障害者手帳の対象とならない難聴児の補聴器購入を助成します。

### 障害者総合支援給付費事業

- 更生医療給付  
障害者手帳をお持ちの18歳の以上の方で、治療によって身体上の障害を除去したり、障害の進行を防ぐために指定医療機関で受ける必要のある医療に対し、医療費の一部を助成します。
- 育成医療給付  
県内にお住まいの18歳未満の方で、障害を軽減するためや将来障害を残す恐れのある疾患の治療に対し、治療費の一部を助成します。
- 精神通院給付  
精神疾患の治療のために指定医療機関に通院している方を対象に医療費の一部を助成します。

### 地域生活支援事業

- 相談支援  
地域活動支援センター「香美」で障害に関する一般的な相談から専門的な相談までを受けつけます。
- 地域活動支援センター  
障害者の社会交流を支援する場を提供します。
- 日常生活用具給付  
障害者等の自宅での日常生活を容易にするため、生活用具の給付等を行います。
- 移動支援  
外出困難な在宅の障害者等の生活行動範囲の拡大及び社会参加のため、外出時の移動を支援します。
- 日中一時支援  
障害者を日常的に介護している家族の負担を一時的に軽減するため、障害者に日中の活動の場を提供します。
- 意思疎通支援  
聴覚、言語機能、音声機能、その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に手話通訳等の方法により障害者等とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者、要約筆記者又は失語症者向け意思疎通支援者の派遣を行います。
- 声の広報発行  
文字による情報の入手が困難な視覚障害者に音声訳による声の広報香美を無料で発行します。
- 運転免許・自動車改造助成  
障害者の自動車運転免許の取得及び身体障害者の自動車の改造に要する費用の一部を助成します。

## 28 健康・福祉施策

### 障害者総合支援医療給付費事業①

#### ■ 障害者総合支援介護給付

障害者福祉サービスの利用者へ各種給付費の給付を行います。

障害者福祉サービスには次のようなものがあります。

1. 居宅介護	自宅で、入浴、排せつ及び食事の介護等を行います。
2. 重度訪問介護	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者であって常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入院時の支援等を総合的にを行います。（日常生活に生じる様々な介護の事態に対応するための見守り等の支援を含む。）。
3. 同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時、移動に必要な情報の提供や介護を行います。また移動の援護その他の当該障害者等が外出する際の必要な援助を行います。
4. 行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに危険を回避するために必要な支援外出支援を行います。
5. 療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活上の世話をを行います。
6. 生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ及び食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会の提供します。
7. 短期入所 (ショートステイ)	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設、児童福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行います。
8. 重度障害者等 包括支援	常時介護を要する障害者等であって、意思疎通を図ることに著しい支障があるもののうち、四肢の麻痺及び寝たきりの状態にあるもの並びに知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有するものにつき、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助及び共同生活援助を包括的に提供します。
9. 施設入所支援	施設に入所する障害者につき、主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行います。
10. 自立訓練 (機能訓練)	障害者につき、障害者支援施設若しくは障害福祉サービス事業所に通わせて当該障害者支援施設若しくは障害福祉サービス事業所において、又は当該障害者の居宅を訪問して、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行います。
11. 自立訓練 (生活訓練)	障害者につき、障害者支援施設若しくは障害福祉サービス事業所に通わせて当該障害者支援施設若しくは障害福祉サービス事業所において、又は当該障害者の居宅を訪問して、入浴、排せつ及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行います。

## 28 健康・福祉施策

### 障害者総合支援医療給付費事業②

12. 宿泊型自立訓練	障害者につき、居室その他の設備を利用させるとともに、家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行います。
13. 就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な、訓練を行います。
14. 就労継続支援A型 (雇用型)	通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち適切な支援により雇用契約等に基づき就労する者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行います。
15. 就労継続支援B型 (非雇用型)	通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち通常の事業所に雇用されていた障害者であってその年齢、心身の状態その他の事情により引き続き当該事業所に雇用されることが困難となった者、就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった者その他の通常の事業所に雇用されることが困難な者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行います。
16. 就労定着支援	一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。
17. 自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行います。
18. 共同生活援助 (グループホーム)	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。

#### ■ 障害児通所支援給付

障害児が心身ともに健やかに育成されるよう障害児通所支援の利用者へ給付費の給付を行います。

障害児通所支援には次のようなものがあります。

発達支援	未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識・技能の付与、集団生活への適用訓練などを行います。
医療型 児童発達支援	未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識・技能の付与、集団生活への適応訓練などに加えて、治療を行います。
放課後等 デイサービス	就学児を対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練や居場所の提供を行います。
保育所等 訪問支援	障害児が通う保育所や幼稚園等へ出向き、本人や訪問先施設のスタッフに対して、集団生活の適応支援を行います。
居宅訪問型 児童発達支援	障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行います。

#### ■ 補装具給付

身体上の障害を補い、生活を行いやすくするため、補装具の購入や修理、借受けの費用について支給します。

## 29 子ども・子育て支援施策

### 児童福祉総務事業

- こども家庭センター・要保護児童対策地域協議会調整機関  
子どもとその家庭及び妊産婦等に対して、必要な福祉支援を行います。  
また、要保護児童、要支援児童、特定妊婦について、児童相談所等の関係機関と連携、協働して支援を行います。
- 子育て支援短期利用事業（ショートステイ）  
保護者が疾病等の社会的な事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、お子さんを養護施設等において一定期間お預かりします。

### 児童手当給付事業

- 児童手当  
0歳から18歳（18歳になった後の最初の3月31日まで）までの児童を養育している保護者に手当を支給します。

### 児童扶養手当給付事業

- 児童扶養手当  
0歳から18歳（18歳になった後の最初の3月31日まで）までの児童（一定の障害の状態にある方は20歳未満）を監護している母、又は看護しかつ生計を同じくしている父等に手当を支給します。

### 母子父子福祉事業

- 助産制度  
経済的な理由により出産費用の負担が困難な妊婦の方に、安心して出産していただくために、指定の助産施設に入院してもらい出産に必要な費用の一部を助成します。
- 母子家庭自立支援教育訓練給付金  
ひとり親家庭の母又は父が、就職やキャリアアップのために指定された教育訓練講座を受講し、修了した場合、受講に要した費用の一部を支給します。
- 高等職業訓練促進給付金  
ひとり親家庭の母又は父が、看護師、美容師等の資格を取得する間の生活を維持するための経費や養成機関の入学時に負担した経費等を給付します。

# 29 子ども・子育て支援施策

## 第3期香美市子ども・子育て支援事業計画

■本市の子ども・子育てを取り巻く環境は、少子化による人口減少問題、延長保育・病児保育・預かり保育等のニーズの多様化、子育て支援ニーズの増加などの課題があり、平成27年度からは、子ども・子育て支援法に基づく「第1期、第2期香美市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援を計画的に推進してきました。

■令和6年度に策定した「第3期香美市子ども・子育て支援事業計画（令和7～11年度）」では、前回計画の進捗状況等を踏まえ基本理念や基本方針を引き継ぎながら、社会情勢の変化や新たな課題に対応し、引き続き子ども・子育て支援に取り組むこととしています。計画では数値目標等に基づき、個別施策を計画的に推進し、PDCAサイクルによる進捗管理を実施していきます。

### 子どもと子育てを取り巻く現状

※数値は香美市の状況

- 急速な少子化の進行
  - ※ H28～R2の5年間の平均 1.37
  - 高知県 平均1.47より低い水準
  - 就学前児童数 H28：962人 R6：826人（▲51人）
- 延長保育等のニーズの増加・多様化
  - ※ 延長保育（実利用人数） H27:75人 R2:111人
  - 児童数は減少しているが、延長保育利用児童数は増加
  - ※ 病児保育（体調不良型のみ 2園で実施）
- 支援の必要な家庭や児童の増加
  - ※ 加配職員や特別支援保育コーディネーターの確保

〈基本理念〉

ともに支え合い

子どもの笑顔あふれる香美市

基本目標

基本方針

1. 子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり

- (1) 「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組の促進
- (2) 質の高い教育・保育の推進
- (3) 特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実
- (4) 児童虐待の予防と早期発見

2. 切れ目のない支援のまちづくり

- (1) 妊娠・出産における安心の確保と支援
- (2) 子どもの健康づくりの推進
- (3) 子育て支援の充実

3. 安心して産み育てられるまちづくり

- (1) 子育て家庭への経済的支援
- (2) 多様なニーズに合わせた環境の整備
- (3) 共育での意識醸成
- (4) 子どもの貧困の解消に向けた対策

4. 地域みんなで支え合い、子育てしたくなるまちづくり

- (1) 地域における子育て支援ネットワークの充実
- (2) 地域再生と地域力強化
- (3) 学校・家庭・地域での連携教育の推進
- (4) 子どもの安全確保と安心できる環境づくり

## 29 子ども・子育て支援施策

### 香美市立保育園照明LED化工事

#### 事業内容

香美市立保育園では、現在、照明として直管蛍光ランプ、コンパクト形蛍光ランプを使用している。これらの照明器具が令和9年12月末までに製造中止となることから、令和7年度に香美市立5保育園（建設計画のある美良布保育園については、今回の事業から除く）の照明のLED化工事を実施し、良好な照明環境を整備することで、今後の安全かつ安心な保育活動を担保する。

※対象照明数 なかよし保育園236灯、あけぼの保育園223灯、片地保育園51灯、新改保育園61灯、大栃保育園129灯 計700灯

#### 令和7年度事業費

56,540千円

#### スケジュール

令和7年5月～ 設計監理委託業務（設計）開始  
令和7年7月 設計監理委託業務（設計）完了  
令和7年9月～ LED化工事開始、設計監理委託業務（監理）開始  
令和8年3月 LED化工事完了、設計監理委託業務（監理）完了



現在使用している直管蛍光ランプ

## 29 子ども・子育て支援施策

### 多子世帯保育料軽減事業費補助金

(保育所等、届出認可外保育施設)

#### ■事業内容

多子世帯の子育ての経済的負担を軽減することを目的に、保育園や認定こども園等の特定教育・保育施設及び届出認可外保育施設へ通園する児童の保護者に対し、保育料の軽減を図る。

#### ■対象となる児童

申請年度4月1日時点で18歳に満たない児童が3人以上いる世帯で、第3子以降の3歳未満の児童が対象です。



【例1】  
8歳小学生  
3歳幼稚園児  
2歳保育園児  
⇒第3子の2歳保育園児が対象となります。



【例2】  
14歳中学生  
A 1歳保育園児  
B 1歳保育園児 双子  
⇒第3子となるBの1歳保育園児が対象となります。



【例3】  
19歳大学生  
14歳中学生  
2歳保育園児  
⇒第1子が18歳を超えているため、対象となりません。

#### ■軽減額について

特定教育、保育施設や地域型保育事業所に通園している場合は保育料の全額、届出認可外保育施設（託児所など）に入所している場合は、月額50,000円が限度となります。施設等利用給付を受けている場合はその額を控除した金額となります。

#### ■令和7年度事業費

多子世帯保育料軽減事業費補助金 13,800千円

### 地域子育て支援センター事業

#### ■事業内容

地域の子育て支援機能の充実を図るとともに子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。また、保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、子育てセンターで児童を一時的に預かり、安心して子育てができる環境を整備することで児童の福祉向上を図る。

#### ■令和7年度事業費

53,374千円

### ファミリー・サポート・センター事業

#### ■事業内容

乳幼児や小学生の保護者で児童の預かりの援助を受けたい方（依頼会員）と、その援助を行いたい方（援助会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進し、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図る。

#### ■令和7年度事業費

4,450千円

### 保育所・幼稚園等副食費支援事業

#### ■事業内容

保育所や幼稚園、認定こども園等で提供される給食に係る副食費を支援します。（1人月額2,400円上限支援）

#### ■令和7年度事業費

10,152千円